

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Toward Collaborative Management of Museum Collections : The Native American Zuni Museum' s Approach to the Collection in the National Museum of Ethnology

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 敦規 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003886

博物館標本資料の情報と知識の協働管理に向けて
—米国南西部先住民ズニによる国立民族学博物館所蔵標本資料への
アプローチ—

伊藤 敦規*

Toward Collaborative Management of Museum Collections: The Native American
Zuni Museum's Approach to the Collection in the National Museum of Ethnology

Atsunori Ito

2009年、米国南西部先住民ズニのズニ博物館・遺産センターは、将来的な標本資料の協働的管理の提案を目的として、国立民族学博物館が所蔵するズニ関連標本資料の熟覧調査を行った。本稿は、このズニ博物館長が民博で実施した、ズニ関連資料31点の熟覧作業の過程と熟覧結果の報告を行うことを目的とする。その際、まず標本資料収集や展示や博物館標本資料の先住民コミュニティへの返還の歴史に注目しながら、米国内の民族学系博物館と先住民との関係について概略を記す。次に、米国南西部先住民ズニが運営するライブ博物館の機能やコミュニティにおける役割、そして標本資料の返還の代替案としてズニ博物館が実施計画中の、外部の博物館との新たな関係性の構築に向けた取り組みを紹介する。まとめとして、先住民による博物館資料へのアプローチについて、博物館の公共性の再考をうながす協働という関係性のあり方に注目しながら考察する。

In 2009, the director of the A:shiwí A:wán Museum and Heritage Center (Zuni Museum) visited the Japan National Museum of Ethnology (Minpaku), and undertook a collection review for the purpose of seeking further possibilities for collaborative management between Minpaku and the Zuni Museum concerning 31 items from the Zuni community. The purpose of this paper is to report on this project and the result of the collection review. Firstly, the relationships between Native Americans and ethnological museums are

*国立民族学博物館外来研究員、日本学術振興会特別研究員 PD

Key Words : Native American, Zuni, museum collection, collaboration, National Museum of Ethnology

キーワード : 米国先住民, ズニ, 博物館資料, 協働, 国立民族学博物館

reviewed, focusing on the collection, display, and repatriation of items to the indigenous source community. Next, introducing the function of the “Tribal Museum” owned by the Native Americans, and its social roles in the community, I illustrate the significance of an alternative way of repatriation as well as of re-constructing the relationships between the source community and ethnological museums. In conclusion, this paper will discuss the public nature of the museum in the light of collaborative relationships.

1 はじめに	3.2 国立民族学博物館における標本資料 情報管理状況
1.1 米国先住民と民族学系博物館	3.3 国立民族学博物館での資料熟覧
2 ズニ博物館の機能と役割	4 博物館標本資料の情報と知識の協働管 理に向けて
2.1 ズニ博物館	4.1 標本資料情報の属性と展示への活用
2.2 「協働カタログ制作」計画	4.2 標本資料情報のクリーニング
3 ズニ博物館による国立民族学博物館へ のアプローチ	5 結語
3.1 日本国内博物館所蔵、米国南西部先 住民標本資料	

1 はじめに

2009年、米国南西部先住民ズニ（Pueblo of Zuni）のズニ博物館・遺産センター（A:shiwí A:wán Museum and Heritage Center、以下ズニ博物館と略称）は、将来的な標本資料の協働的管理の提案を目的として、国立民族学博物館（以下、民博と略称）が所蔵するズニ関連標本資料の熟覧調査を行った。筆者はこれまでに、米国南西部地域の先住民のアートについて先住民コミュニティと日本の博物館にて調査研究を実施してきた経験があったため、仲介役という立場でズニ博物館と民博との交渉に立ち会い、資料熟覧調査をオーガナイズした¹⁾。そこで本稿では、ズニ博物館による民博標本資料へのアプローチについて、その背景、標本資料の来歴、熟覧調査の内容と結果に注目して、記述し分析することを目的とする。

1 世紀以上の歴史から成る米国における先住民コミュニティとそれらの資料を有す

る博物館との関係は、法制度の整備や、文化の再活性化を主眼とする先住民コミュニティが運営するトライブ博物館 (tribal museum) の出現によって、この数十年あまりで劇的に変化してきた。ジェイムズ・クリフォード (James Clifford) がカナダや米国アラスカ州の先住民コミュニティと諸博物館との関係について述べているように、それまでずっと旧植民地支配国の収集者やキュレーターの所有物だと自明視されてきたモノが、現実に返還されたり巡回されたりするようになってきているのである (クリフォード 2002 [1997]: 163)。

ただ、このような関係性の変化は、国家と植民地経験を有する先住民との間の歴史的な文脈を背景としている。言うまでもないが、日本は、米国本土の先住民を過去においても現在においても植民地化した歴史はなく、米国先住民から儀礼具や聖物を収奪した経験をもたない。そのため、トライブ博物館であるズニ博物館が、日本国内の博物館が所蔵する標本資料の管理へ参与することは、必ずしも植民地主義の枠組みだけから捉えるわけにはいかない。ズニ博物館による日本の博物館へのアプローチの意図は、自分たちの未来に関わる過去を現代において体系的に把握しておきたいという思惑であり、それが民族学系博物館の公共性という機能に対して問われている状況ということができるだろう。

本稿ではまず、標本資料収集や展示や博物館標本資料の先住民コミュニティへの返還の歴史に注目しながら、米国内の民族学系の博物館と先住民との関係について概略を記す。次に、米国南西部先住民ズニが運営するトライブ博物館の機能やコミュニティにおける役割、そして標本資料の返還の代替案としてズニ博物館が実施計画中の、外部の博物館との新たな関係性の構築に向けた取り組みを紹介する。その取り組みは、旧植民地支配国でも英語圏でもない日本 (の民族学系博物館) をも視野に含んでいる。そこで、日本国内のいくつかの博物館等が所蔵する、米国南西部先住民関連の標本資料の概要と資料情報管理の現状を基礎的資料として提示する。そして、2009年7月にズニ博物館長が民博で実施した、ズニ関連資料31点の熟覧作業の過程と熟覧結果について報告を行い、まとめとして先住民による博物館資料へのアプローチについて、博物館の公共性の再考をうながす協働という関係性のあり方に注目しながら若干の考察を試みたい。

1.1 米国先住民と民族学系博物館

米国では、先住民コミュニティと先住民コミュニティから供給された標本資料を所蔵する民族学系博物館との関係がこの数十年で大きく変化している。

米国政府は建国以来19世紀後半までに、武力制圧や保留地への追放と囲い込みなどの手段によって、土地と地下資源の保持者であり、国家への潜在的脅威になりうる先住民を駆逐していった。その過程において、1879年に内務省内に創設された民族学局（Bureau of Ethnology）が中心となって、先住民の人骨や失われつつある文化（儀礼具、写真、言語、物質文化、生活誌、民族誌など）の収集を行い、生活誌や民族誌にまとめた。また、先住民の生活状況については、ナショナル・ジオグラフィック協会（National Geographic）や国立公園局（National Park Service）なども調査を続け、その後、多くの物質文化資料はスミソニアン協会（Smithsonian Institute）や各地の大学附属博物館などに移管されることになった。

1930年代半ば、それまでのキリスト教化や学校教育の強制や土地の個人分割による強制同化政策と呼ばれた連邦政府の対インディアン政策（Indian Policy）は、『インディアン再組織法（Indian Reorganization Act, 以下IRAと略称）』の制定・施行によって、トライブ自治政策への大転換を迎える。この先住民に「好意的な」政策の流れを受けて、1939年のサンフランシスコ湾のトレジャー島で開催された金門橋万博での先住民美術工芸品の見本市や、1941年のニューヨーク近代美術館（MoMA）での『米国インディアン・アート展（Exposition of Indian Art of the United States）』などが開催された。これらのイベントでは、先住民コミュニティから選出したアーティストを協力者として企画段階から加えており、先住民アーティストの主体性やアート制作の技術などを尊重しながら展示に活かしていた（Kabotie 1977: 68-72; Rushing 1995: 108-114）。それまでの米国主流社会の先住民へのまなざしとは異なる、意欲的な試みがみられた希有な時期だったといえる。

しかし、第二次世界大戦への参戦に伴い、米国政府の政策全般が保守化していくなかで、再び同化主義の時代がやってくる。1950年代も先住民政府への資金援助を凍結する連邦管理終結政策^{ターミネーション}がとられたが、1960年代になると権利回復運動としての先住民運動が活発化していく。1960-80年代にかけての30年間は、民族学系博物館における米国先住民に関する展示や所蔵資料の取り扱いなどを対象とする、先住民コミュニティからの提言が声高に叫ばれるようになっていく時代であった。さらに、トライブ博物館が各地の保留地に設立されたことで、資料の返還という政治的な要求も高まりをみせた。これらは個別具体的に案件の処理がなされてきたが、民族学系の博物館と先住民コミュニティの関係は、1990年の『米国先住民墓地保護・返還法（Native American Graves Protection and Repatriation Act, 以下^{ナグプラ}NAGPRAと略称）』（公法101-601）の制定・施行によって、制度的に道筋が整えられることとなる²⁾。これに

よって、国家から運営資金を得ている米国内の博物館や連邦政府機関には、先住民側からの要求に応じて所蔵資料のリストを作成して提出する義務が生じ、米国先住民に関連する展示を実施する場合は、企画段階から制度的に先住民コミュニティの要望を反映させるようになった。また、人骨や聖物や儀礼の写真などが所蔵されている場合には、協議を通じて先住民コミュニティへの返還（モノと所有権の譲渡）も検討され、実際に返還も数多く行われている。

博物館側も先住民コミュニティも、NAGPRAの成立が両者の関係を歴史的に転換する制度的な契機になると理解し、当初はおおむね肯定的に捉えていた。ところが、案件を処理していく中で、様々な現実的な問題に直面することになる。例えば博物館側からは、貴重な歴史的かつ民族誌的資料が返還後に十分な環境の下で保存・管理されず、資料としての価値が劣化してしまうことが指摘された。また、返還の受け皿たる先住民コミュニティ側には、返還対象物をめぐる担当者の選定や管理方法をめぐる意志決定に齟齬が生じる状況が生じたこともあった。一般的に米国先住民コミュニティでは、成員の誰もが聖物にアクセス出来るわけではなく、特定の宗教結社やクランに所属している特定の役割を担う者のみが、独占的に聖物に関する宗教的知識と物質的・精神的ケアの実践を担っている場合が多くみられるためである。また、聖物がコミュニティ外部の博物館という宗教的知識に則った価値体系からかけ離れた場へ移動して、学芸員や研究者といった第三者の管理下に置かれると、ほとんどの場合、防虫駆除などの化学的処理がなされるために、返還後にコミュニティに有害物質が持ち込まれる健康被害上の問題が指摘された(Loma'omvaya 2001; Hopi Cultural Preservation Office)³⁾。加えて、例えばズニやホピ(Hopi)という南西部地域の先住民の宗教的指導者や返還問題を担当する自治政府の役人の多くは、そもそも適切な宗教的ケアが滞ると聖物の生きた聖性が消滅し、聖物としての意味をもちや持たないと捉えることもあり、コミュニティ内において形骸化したかつての聖物を取り扱う適切な人物も方法も分からない、という見解を筆者に対して口頭で提示することがしばしばあった。

こうした実際の返還に関するさまざまな問題が表面化する中、1990年代にスミソニアン協会から軍神像の返還に成功した米国南西部先住民ズニでは(メリル・アルボン 2003)、トライブ博物館であるズニ博物館が中心となって、モノと所有権の移譲というNAGPRAを基礎とする返還のあり方とは別の方法を模索し始めた。その一つの代替的方法是、「協働カタログ制作(Creating Collaborative Catalog)」と名付けられたプロジェクトである。詳細は後述するが、この計画ではモノと所有権は所蔵先博物館が引き続き継承していくものの、情報システムの開発とインターネットの活用

よって、当該諸博物館が管理する標本資料情報を統合し、ズニ博物館での一元的なアクセスを可能とさせる。そして、ソース・コミュニティ（標本資料の供給元となるコミュニティを示す、ズニ博物館長が頻繁に使用する用語である。ズニ一般、もしくはズニの自治政府が発給するズニ会員 ID を有する全ての者を指す）から、過去の思い出や現在の資料用途のコンテキストなどの伝統的知識を寄せ集めながらデータベース上に書き加え、さらに自分たちが参照可能な機会を確保することを目的としている⁴⁾。また、ソース・コミュニティは、実際の展示解説文や資料の保管に活用されることを期待して書き込みをすることもできる。所蔵先諸博物館としては、単に資料情報（の一部）を提供するばかりではなく、書き加えられる声をオンラインで確認することができ、かつ、ソース・コミュニティに対する公開質問や問い合わせを発信する窓口にもなるので、標本資料の非物質的側面（情報や伝統的知識）の管理に関する双方向的なシステムの構築に向けた動向といえよう。

2 ズニ博物館の機能と役割

2.1 ズニ博物館

ズニおよびアシウィとは、ズニ語で「私たち」を表す。ズニ保留地は、米国南西部のニューメキシコ州中西部に位置し、その面積は大阪府とほぼ同じ1,873平方キロメートルである。自治政府であるズニ政府（Zuni Tribe）は、IRAの影響によって1930年代に成立した。2000年の国勢調査によると、ズニ政府に登録している会員数は約1万2,000人であり、その内約7,800人が保留地内に居住している。16世紀半ばから19世紀半ばまで続いたスペインとメキシコ統治期において、カトリック教会の宣教師がこの地に入り、布教活動を行ってきた。スペイン人による支配に対抗した1680年の「プエブロ反乱」によって、一時的に宣教師が保留地外に追放されたが、他の多くのプエブロ諸民族の保留地と同様、現在でもズニ保留地内の村落の中心部には、アドービ建築のカトリック教会が鎮座している。とはいえ、今日でもキリスト教への改宗者は少数派に留まっており、準備に約一年間を要するシャラコ（*Sha'lak'o*）儀礼やコココ（*koko*、一般的な英語表記では *Kachina*）と呼ばれる超自然的存在を崇める伝統的な儀礼や世界観が、クランや宗教結社（*kiwitsine*、一般的な英語表記では *kiva*）に属する会員やそれをサポートする親族によって、集客用の観光イベントとしてではなく、非会員への秘匿を堅持しながら維持・継承・実践されている。



写真1 ズニ博物館 2009年(伊藤敦規撮影)(Zuni Tribe Photo Permit, No. 666904)

近郊の主要幹線道路沿いに保留地を有するナヴァホ(Navajo)やアコマ(Acoma)といったいくつかの先住民集団は、カジノ経営でトライブ政府の収益を上げているが、ズニはそれを行っていない。保留地内で生活する個人の現金収入を支える主たる経済活動は、ズニ政府関連機関(警察, 消防, 学校, 医療施設など)や近郊都市での就労のほか、宝飾品, 土器, 絵画, ビーズ細工, 稀少石を素材とする石彫といった美術工芸品の制作と販売である⁵⁾。ズニ政府観光局はホームページ上にて、ズニ保留地内に居住する世帯の約80%が美術工芸品産業に携わっていることを明記しており、この産業が保留地経済を大きく支えていることが理解できる(Zuni Tourism Department)。

1992年、トライブ博物館としてのズニ博物館は、ズニ成員が運営するNPO組織として保留地内に設立された(写真1)。一般的な博物館の機能を考える場合、収集, 保存・管理, 収蔵, 研究, 展示, そして標本資料などを活用したワークショップといった来館者へのアウトリーチ活動の6点を挙げることができるだろう。トライブ博物館のような先住民自治組織が運営する博物館についても、程度の差はあれ6つの機能は同じではある。ただ、ズニ博物館をはじめとするトライブ博物館に顕著なのは、自分たちの手による自分たちの文化や歴史の表象を主眼としている側面である⁶⁾。この場合、情報を提示する対象は、外部から訪れる観光客や他の先住民コミュニティ成員も含まれるが、基本的には運営主体のコミュニティ成員を主たる対象としている。

これを換言するなら、ズニ博物館は、展示による観光客などのコミュニティ成員以外の来訪者を対象とした、ズニの歴史や物質文化の啓蒙活動を主眼としているわけではない。展示に関連した土産物を販売するミュージアム・ショップが併設されていないのもそれと関連したことで、現在では行われていない伝統的農作業や美術工芸品制作の技術的・文化的復興、あるいは地図上にズニ・コミュニティにとって歴史・宗教・言語的に重要な出来事や地名を描き加える「アート地図計画 (*A:shiwí Map Art Project*)」といった、ワークショップなどを介したアウトリーチ活動によるズニのコミュニティ成員のための文化再生活動の支援がこの博物館の第一義的な目的とあってよいようである。

こうした諸活動には、外部博物館が所蔵する標本資料やそのレプリカが用いられる場合もあるが、それらの標本資料は必ずしも正確な情報（ズニ製、使用目的、使用方法、使用年代、素材などに関する記載）と共に管理されているわけではない。ズニ博物館を特徴づけている一つの要素は、外部の博物館からの依頼による所蔵資料の調査・研究の実施に力を入れている点にある。調査・研究機関としてのズニ博物館は、これまでに米国西部の諸博物館から、伝統的知識に基づく標本資料の真正性の確認や、現代のズニの解釈の提供、標本管理に関する提言を求められてきた。例えば、ニューメキシコ州サンタフェの先端研究所（*School of Advanced Research*, 旧称 *School of American Research*, 以下 SAR と略称）附属インディアン美術リサーチセンター（*Indian Art Research Center*, 以下 IARC と略称）は、南西部先住民の土器、宝飾品、絵画、織物、木彫人形など、約1万2,000点を所蔵している。2009年4月、ズニ博物館はこれらの中で「ズニ製」という管理情報が付されている標本資料について、ズニ製・非ズニ製の確認、使用される文脈や目的の説明、収蔵庫での特別なケアを必要とする聖物の有無の確認とその方法の提示、といった項目からなる調査依頼を受け、実施した。結果として、半数以上の資料情報に誤記が認められたという⁷⁾。こうしたことがあるため、ズニ博物館のスタッフは、依頼を受けた博物館以外にも積極的に足を運び、熟覧作業による真贋の見極めや、管理情報の修正や書き加えを逐次行うようにしている⁸⁾。過去においてすでに失われ、将来的に失われると予測されるズニの伝統文化について、若い世代のズニ成員や保留地を離れて都市で暮らす成員が、外部博物館の管理する誤情報を頼りにして誤った自文化の解釈を行わないように、現代の伝統的知識保持者と協力して対応していくことを、ズニ博物館は活動の中心に据えているのである。

さて、クリフォードはトライブ博物館に共通してみられる存在意義や問題設定につ

いて、以下の4項目を挙げている。第1に、そのスタンスは旧植民地支配国のメジャーな博物館とは異なり、ある程度対抗的なもので、排除されてきた経験や植民地的過去、そして現代の闘争が展示に反映される点。第2に、芸術／文化の区別はしばしば適切でないとして、あるいは積極的に転覆される。第3に、統一された直線的な大文字（表記）の歴史という概念は（国民の歴史であれ、人類の歴史であれ、芸術の歴史であれ）、コミュニティやローカルの複数の歴史によって批判される。第4に、収集品が（国民的芸術・偉大な芸術などとして）遺産に登録されることを望んでおらず、むしろ国民的遺産や世界的遺産から自由であり、それらとは異なった伝統や実践のなかに刻みこまれることを目的としている（クリフォード 2002 [1997]: 146）。

ズニ博物館内の決して広いとはいえない展示スペースには、人骨の返還に用いられた木箱が収奪の歴史解説パネルと共に再現展示されていたり、ズニを調査した過去の民族学者・人類学者のリスト展示がなされているほか、ズニの諸クラン神話に基づく移住史や保留地内の聖地や泉といった宗教的に重要な場所を絵画地図に描き加えていく「アート地図計画」の実施による彼らの土地と歴史の解釈も提示されている。そしてなによりも、神像やコッコ仮面などの特定の聖物や儀礼具を来館者の目に触れさせないように収蔵庫に納め、クランや宗教結社に排他的な管理を委ねるスタンスがとられていることなどから、おおむねクリフォードの挙げるトライブ博物館の諸特徴が該当する。

ズニ博物館の設立目的とも関わる重要な問題であるため、クリフォードのいうトライブ博物館の第4の特徴に分類されるであろう、不特定多数への情報の非公開という伝統的知識の管理についてももう少し詳しく説明しておきたい。ズニ博物館はその開館までの約30年間を、モノや情報を調査・研究し、収集し、管理・収蔵し、公開するといった博物館の基本的な機能をめぐる議論に費やしてきた（Isaac 2005; 2007）。「博物館」としての一般的機能の議論に慎重になった理由は、ズニ博物館が調査・研究対象としてきた外部博物館の所蔵資料の中には、あまねくズニ成員がアクセス可能なものだけが含まれているわけではないこと、そしてそのための調査によって明らかになった非公開を原則とする聖物や儀礼具に関する、コミュニティ成員への報告や返還後のズニ博物館での展示の可否が争点となったためだ。

先述したように、降雨や世界の調和を願う諸儀礼や世界観というものは、特定のクランに所属し宗教結社に加入した成員が、指導者から実践に必要な知識を口頭で継承しながら占有していく。非ズニ成員や、他の宗教結社の成員や、結社に加入する以前の子どもなどへの知識の共有は制限されるのである。儀礼に用いられる道具や祭壇や

神像などの聖物それ自体や、その用途、描かれる意匠の意味なども、部外者に対して秘匿性を帯びる内容とされる。

とはいえ、そうしたモノがすでに外部の博物館に所蔵されている事実がある。また、1879年に内務省民族学局からジェイムズ・スティーブソン (James Stevenson) と妻のマチルダ (Matilda Coxe Stevenson) が初めてズニに派遣されて以来、言語の収集を主として行ったフランク・クッシング (Frank Hamilton Cushing) や、ジェシー・ヒュークス (Jesse Walter Fewkes), アルフレッド・クローバー (Alfred Kroeber), ルース・ブンゼル (Ruth Bunzel), ルース・ベネディクト (Ruth Benedict), リ・アンチェ (Li An-che), エルシー・パーソンズ (Elsie Clews Parsons), フレッド・エッグン (Fred Eggan) といった民族学・人類学者たちによる神話や宗教に関する現地調査と研究成果が紆余曲折を経て出版されてきた (Cushing 1882–1883, 1896, 1892; Fewkes 1891, 1903; Stevenson 1904; Kroeber 1917; Bunzel 1932; Benedict 1935; An-che 1937; Parsons 1918, 1923, 1933; Eggan 1950)。

こうした諸研究者については、ズニ博物館において、秘匿性の公開に対する批判的な見解と読みとれる解説文と共にリスト化されて展示されている。そして、ズニを調査した過去の民族学者・人類学者のリスト展示部分には、以下のような解説文が付されている。

“Zunis are very much aware that anthropologists have been among them, but few are aware of the extent to which they have been studied and written about”. (ズニの人々は、人類学者が自分たちのことを調査してきたことを知っている。ところが、その調査内容や、調査結果の報告書や論文といった後日公開された内容を知るズニはほとんどいない)。

この短い解説文からは、かつてのズニの識字・読字率の低さや、人類学者への無関心、という解釈もできる。しかしイノート館長は、「調査許可 (permission)」, 「倫理 (ethics)」, 「秘匿性 (confidential)」という用語を使いながら、これら研究者のスタンスについて批判的に説明した。なお、このリスト展示に続く導線が、「人骨の返還」の展示コーナーとなっていることから、研究者によって「不正に」収奪された伝統的知識、という文脈で展示構成されていることが理解できる。

ホピヤズニのカチーナ人形 (コッコ人形) 研究の大家であるバートン・ライト (Barton Wright) が述べているように、部外者 (研究者だけではなくズニの非結社成員を含めて) がズニの宗教実践を垣間見ることや、それを口外することは当時から禁止されていたはずである (Wright 1986: 2)。ライトがズニのコッコについての紹介をしたように、かろうじてズニの人々が納得する現代の公開の方法とは、彼らの協力を

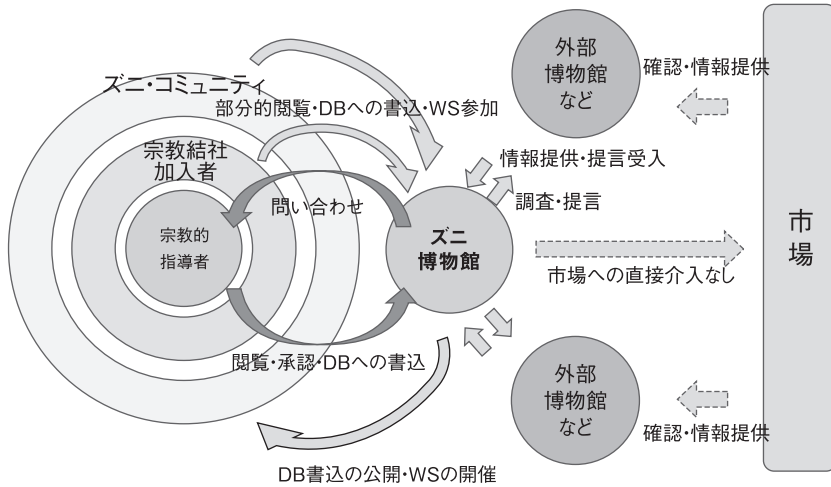


図1 「協働カタログ制作」計画におけるズニ博物館の役割 (筆者作成)

得て、写真ではなくズニの人々が描く絵画などの美術工芸品を介して（多くの絵画作品にみられるが、特に宗教的意味合いの強い部分は忠実に写実描写するのではなく、作家が意識的に描き変える）、ズニの人々に部分的に説明を求めて記述するやり方しか残されていないのである（伊藤 2009b）。19 世紀後半から 20 世紀半ばにかけて、ズニの宗教や世界観に関する研究者独自の解釈を強調する研究成果の出版ができたのは、単に研究上の倫理意識が欠如していたと結論づけるのではなく、例えば、学界とソース・コミュニティ（供給元コミュニティ全体）の間のさまざまな「距離」（検閲のための通信手段の整備、学会誌などの出版物流通へのアクセス、識字・読字率など）が保たれていたためだろう。

現代においてはここで述べたような「距離」は格段に縮まっている。人類学者のようなよそ者が「学問の神聖性」や「学術調査と出版の自由」を振りかざして無許可でのフィールド調査をすることはできないし、一般の観光客も保留地内での写真撮影にはライブ政府から許可を得ることが義務づけられている。特に儀礼時には至近距離からの見物も、写真撮影・スケッチ・音声録音・ノートへのメモといったあらゆる記録行為も禁じられている⁹⁾。ズニ会員間でも宗教実践に関する行動規範が存在し、それは外部博物館の所蔵資料を調査・研究するズニ博物館にも該当する。そのため、ズニ博物館は、基本的には館員だけの単独資料熟覧調査や、データベース化といった即時的な成果公開を行わない。特定の専門的知識を占有してきた集団の指導者達と協力関係を保ちながら、以後の対応や管理のあり方を協議し、その過程を経てから必要な

場合には所蔵先博物館に提言を行う(図1)。また、ズニ会員に対するワークショップなどのアウトリーチ活動を行う場合にも、基本的には館員が単独で行うのではなく、関連する伝統的知識を保持する者を同席するかたちで実施している。

これまでに見てきたように、ズニ博物館のコミュニティにおける社会的役割とは、いわばズニの伝統的知識の扱いに関する涉外窓口かつコミュニティ内のコンセンサス形成、もしくはコンセンサスの再生産の窓口といえよう。文化の商品化により美術工芸品を販売して生計を立てているコミュニティ会員の中には、経済的な恩恵を生む観光活動に直結しないズニ博物館のスタンスに物足りなさを感じる者もいるが、その「コンタクトゾーン接触領域」(クリフォード 2002 [1997]: 220)としての役割自体を批判する会員はほとんどいなかった¹⁰⁾。

2.2 「協働カタログ制作」計画

2010年現在、ズニ博物館が主として取り組んでいるのが、「協働カタログ制作」計画である。このプロジェクトは、モノと所有権の委譲というNAGPRA以降に主流となった返還とは異なる、新たな博物館と先住民コミュニティの関係性構築に向けた動向といえる。

具体的なプロセスは7段階からなる。①外部の博物館が所蔵するズニ関連標本資料をズニ博物館のスタッフが中心となり管理情報を照合しながら熟覧する。②管理情報に修正を施して、伝統的知識に関する新たな書き込みを加える。③それらの書き込み情報をズニ博物館が管理するコンピューターからアクセス可能な情報技術システムを開発する。④各資料画像と管理情報を、新システムに汎用可能なデジタル・フォーマットに移行する。⑤ズニの重層的な宗教的・伝統的知識の管理形態を反映させるために、逐次、宗教結社やクランの指導者による確認作業を依頼する。⑥聖物や特定の知識保持者のみに閲覧が許されているもの以外の資料に関しては、ズニの人々全般にオープンにする。⑦閲覧者が思い思いにその資料に関する記憶や使用方法や制作技術などをデータベースに書き加えることを推奨する。

このように、「協働カタログ制作」とは、サイバースペースにモノに関するコミュニティの記憶装置を創造する計画である。ここで本計画が企画された背景を簡単に説明しておきたい。例えばズニでは、籠細工制作の伝統が現在では絶えている。その技術の復興がスムーズにいかない要因の一つとしてズニ博物館長が説明する内容は、制作に際して手本とすべき籠細工が外部の博物館に収蔵されており、しかも収蔵先の博物館の名称や所在地や数量などがこれまでに不明だったことである。つまり、資料の

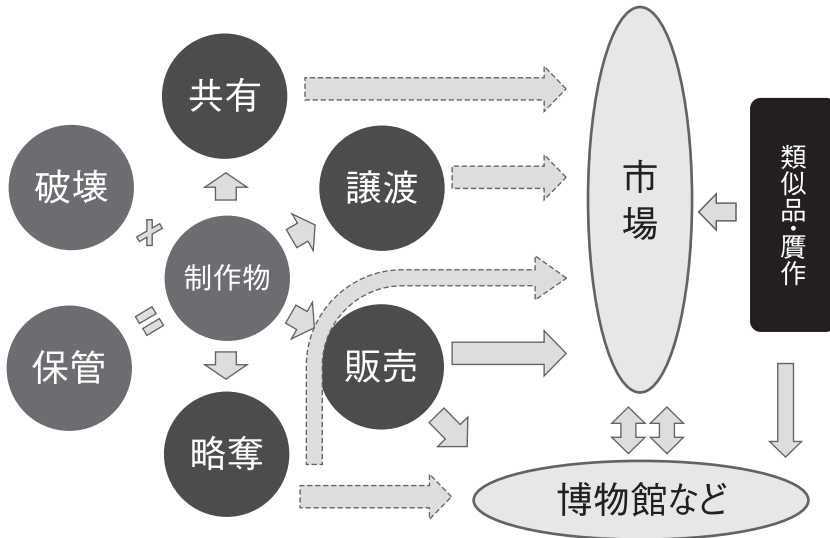


図2 博物館標本資料の来歴（筆者作成）

供給元であるソース・コミュニティは、どこかの博物館が、ズニに関するどのような資料を、どのくらい、どのように保管しているか、といった世界中に分散した自分たちの過去を包括的に知る術をもたない。当然、現状として、ズニ政府や米国政府などが一元化して標本資料の来歴を管理しているわけでもない。

各博物館収集担当者が制作者から直接資料購入する場合は、それらの来歴が最も明瞭に記録されるが、それ以外にも、盗掘などの手段でコミュニティに知られないよう略奪したり、成員が個人的に譲渡したものが後になって直接・間接的に博物館に寄贈されたり、転売されたりすることもある。そうしたモノは、一部は直接博物館に収蔵され、一部は市場に流れて仲介者から博物館が購入したりする。また欧米の博物館では、標本資料をオークションなどに出品することもある。標本資料というものは、様々な経路を経て最終的な所蔵先の博物館に収集されていくのである。そのため、博物館が所蔵する標本資料情報に誤記があるのは、担当者の単純な記載ミスばかりではない。流通過程における仲介者の提供する商品情報を、購入先の博物館が標本資料管理情報として記載する慣例があることも関連している。さらに、博物館の資料収集担当者が、市場の仲介者からソース・コミュニティ製を騙る贋作を購入してしまうこともある。博物館標本資料の管理情報の正確さは、商品としてのモノの流通とも密接に関わっているのである（図2）。いずれにせよ、博物館の収集担当者が、管理情報を誤って記載してしまった場合には、資料が解説文と共に展示されているか、データ

ベース化されて外部からアクセスできる状況が確保されている場合を除くと、その正誤を確認する術は管理情報との照合による資料熟覧しか残されていないのである。

繰り返しになるが、ズニ博物館スタッフや資料熟覧に参加した宗教的指導者などの伝統的知識の保持者たちは、外部の博物館側が管理している標本資料情報が必ずしも正確な記述によって構成されていたわけではないことを、経験的に理解していった経緯がある。さらに、外部の博物館は地理的にもズニ保留地から遠く離れた場所に立地していることが多く、コミュニティ成員が情報確認のためにその都度費やす移動時間やガソリン代といった移動費や宿泊費や申請の手続き上の手間など考慮すると、保留地にいながらにして外部の博物館とつながりを確保する手段の構築がより望ましい方法として希求されてきた。

時間的かつ空間的な移動を伴わず、NAGPRAによる返還や法的措置も必要とせず、外部の博物館が所蔵する資料にアクセスできる方法の一つが、インターネットを活用したオンライン・カタログの構築であった。確かに、アクセスや標本資料への情報と伝統的知識の書き込みに関する方法や人物の確認手段など、いくつかの規定づくりは必要だろう。とはいえ、情報技術の進展によって、ズニ保留地内での衛星回線によるインターネット接続が比較的近年から可能となっている現状がある。このように情報インフラが整備されると、外部の博物館所蔵資料とソース・コミュニティを接合する双方向的なインターネットの有用性が、ズニ博物館の担当者の間ではかつてないほど期待されるようになっていったのだ。

2009年度に米国の博物館・図書館サービス機構 (US Institute for Museum and Library Services) から助成金を獲得したことで、「協働カタログ制作」計画は現実味を帯びるようになる¹¹⁾。2009年12月、情報システム構築に関する第1回会議がズニ博物館で開催され、研究組織に名を連ねている北アリゾナ博物館 (アリゾナ州・標本資料情報提供)、デンバー美術館 (コロラド州・標本資料情報提供)、デンバー自然科学博物館 (コロラド州・標本資料情報提供)、UCLA 情報学部 (カリフォルニア州・技術提供)、ケンブリッジ大学附属人類学・考古学博物館 (英国・標本資料情報提供と技術提供) から館長や研究者が参加した。この会議では、米国内外の博物館所蔵資料のデータを一元化する技術的方法が検討されたほか、ズニの多層的な伝統的知識の管理体系を反映させるための部分的公開の方法 (ユーザー全てに公開、ズニ成員にのみ公開、ズニの特定の社会・宗教的役割を担う者のみに公開など)、公開後のズニ成員による書込の方法、書込内容を即時にアップロードせずに専門的知識の保持者による確認を行う「パーキングロット」もしくは「フィルター」と称される仮想空間の設

伊藤 博物館標本資料の情報と知識の協働管理に向けて

置とその方法、^{オーガス} ARGUS という世界の多くの博物館が資料情報の管理に使用しているシステムと新規システムとの汎用性の検討など¹²⁾、広範囲にわたって議論が交わされた¹³⁾。現実化に向けた技術上の様々な難関が明らかになったものの、基本的には「協働カタログ制作」構築に向けたプロジェクトが、所蔵先の博物館とソース・コミュニティ双方にとって現実的で有益な手段だということが再確認された。

先述したように、現在進行中の研究助成課題では、ズニ博物館を除くと米国から7機関、詳述すると上記した4機関に加え、ニューメキシコ大学附属マックスウェル人類学博物館（ニューメキシコ州・標本資料情報提供）、SAR（ニューメキシコ州・標本資料情報提供）、アメリカ自然史博物館（ニューヨーク州・標本資料情報提供）、英国から1機関の合計8つの外部博物館が参加しており、現状では英語圏以外の諸国にある博物館は正式な研究組織として加わっていない。ただし、ズニ博物館としては、研究助成期間が終了した後も「協働カタログ制作」計画の継続的発展を希望しており、他の米国内博物館をはじめ、ヨーロッパやアジアの民族学系博物館との協力関係構築も視野に入れている。オーストリア、ドイツ、フランス、チェコ、スペイン、イタリア、日本などの博物館が管理しているズニ関連標本資料は、リストが刊行されているか、オンラインのデータベースが公開されていれば、ズニ博物館やコミュニティ成員もアクセスが可能である。しかし、記載内容の理解については言語的な障壁が存在する（ズニ保留地内ではズニ語と英語が使用されている）。幸い近い将来に、新しいシステムが完成してデータ入力のフォーマットが完成する見通しがたったので、非英語圏諸国の博物館にも「協働カタログ制作」プロジェクトの趣旨を説明して参加を求め、既存の資料管理に用いられている言語と、当該博物館の学芸員や研究協力者などが英訳する情報の双方を組み込もうという計画を立てている。それが実現すれば、より包括的で分厚く、多言語的な世界規模のデータベースが、かつて標本資料を供給したソース・コミュニティにもたらされることになるだろう。

これは単なる絵物語ではなく、すでにズニ博物館長は2009年に来日し、民博にて熟覧作業を実施したばかりか、民博館長に直接口頭で「協働カタログ制作」計画への参加協力を求めている。次節では、日本国内博物館所蔵の米国南西部先住民標本資料の概要を説明しながら、民博所蔵ズニ資料の既存の情報管理とズニ博物館長による熟覧作業の概要を提示してみたい。

3 ズニ博物館による国立民族学博物館へのアプローチ

3.1 日本国内博物館所蔵，米国南西部先住民標本資料

日本国内のいくつかの博物館は北米先住民の標本資料を所蔵している。これまで日本人研究者による北米先住民の物質文化研究は他の研究領域に比べるとあまり盛んではなかったものの¹⁴⁾、イヌイトとカナダ北西海岸先住民の版画資料や関連資料に限ってみれば、近年の北海道立北方民族博物館や民博が開催したいくつかの企画展や特別展に合わせて、所蔵資料紹介や、図録、画集などが相次いで刊行されている（国立民族学博物館編 2009; 齋藤 2008, 2009; 齋藤・大村・岸上編 2010 など）。他方、本稿で扱っているズニをはじめとした米国南西部先住民資料については、所蔵資料リストが刊行されたことは過去において一度もなく、2006年以降継続的に実施している筆者の資料調査を除くと、包括的な調査研究は実施されてこなかった¹⁵⁾。

筆者は2010年4月現在で、日本国内の9つの博物館・美術館・資料館が米国南西部先住民の標本資料を所蔵していることを確認している。東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館（宮城）、豊島みみずく資料館（東京）、静岡市立芹沢銈介美術館（静岡）、柏木博物館（長野）、野外民族博物館リトルワールド（愛知、以下リトルワールドと略称）、天理参考館（奈良）、民博（大阪）、日本郷土玩具博物館（広島、以下郷土玩具博と略称）、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館（香川、以下猪熊美術館と略称）である。

これら9館のなかで筆者が資料熟覧調査を実施したのは、猪熊美術館（2004年）、民博（2007年から継続）、リトルワールド（2008年）、郷土玩具博（2008年）、天理参考館（2009年収蔵庫での資料閲覧のみ）、豊島みみずく資料館（2010年）の6館である¹⁶⁾。資料として最も多いのはホピのカチーナ人形（単数形 *tihu*、複数形 *tithu*、英語表記は *Kachina Doll*）であり、その他にもナヴァホ、ホピ、ズニ、サント・ドミンゴ（*Santo Domingo*）、ジア（*Zia*）、コチティ（*Cochiti*）、ヘメス・プエブロ（*Jemez Pueblo*）、アパッチ（*Apache*）といった民族集団の、絵画、土器、織物、衣類、木彫人形、籠細工、宝飾品、儀礼具などが各館に所蔵されている。残りの3館での資料熟覧は未実施だが、職員への電話インタビュー、ホームページ上に掲載されている資料の概要と資料画像およびそれらの説明文から、米国南西部先住民に関する標本資料が所蔵されていると判断した。

3.2 国立民族学博物館における標本資料情報管理状況

上記した内容からも察しがつくように、先に挙げた日本国内の博物館のほとんどが所蔵資料のデータベース公開を行っていない。唯一、所蔵資料の大多数をデータベース化して公開しているのが民博である。2010年4月1日現在、総所蔵点数27万5,298点の中の物質文化については、『標本資料目録データベース(24万5,337点)』と『衣服・アクセサリーデータベース(1万6,778点)』がウェブ上で公開されており、日本語でも英語でも検索することができる¹⁷⁾。また、一部の日本語表記の情報(基本情報)については館外からでも閲覧可能となっている。例えば『標本資料目録データベース』によると、アラスカ州とハワイ州を除く米国本土先住民に限定した場合、合計605点の標本資料が民博に所蔵されていることが分かる。それらの中でズニ標本資料数は31点であり、標本名の内訳は、土器(16点)、護符(7点)、木彫人形(4点)、装身具(4点)となっている。

両データベースの館外でも閲覧可能な「基本情報」には、前者が、標本番号、標本名、地域、民族、寸法・重量、受入年度、記載日の7項目、後者が、標本番号、OWC(Outline of World Culturesの略称、HRAFシステムに基づく地域・民族分類)、地域名、現地名カタカナ、現地名英字、標本名、収蔵場所、布地特性、構造技術、身装概念、備考の最大11項目が掲載されている¹⁸⁾。さらに、一般公開はされていないものの、民博館内のネットワークに接続すると、個々の標本資料に関するより詳細な情報も閲覧することができる。ここでいう詳細情報とは、「標本資料研究情報」と「標本資料管理情報」のことを指す。「標本資料研究情報」は「基本情報」を補足する44項目から成り、資料を用いた研究や展示キャプション制作に役立つ情報から構成されている。他方、「標本資料管理情報」は、価格や収集者や補修履歴などの34項目に分類されていて、モノとしての標本資料の管理・保存に必要な情報や資料の来歴を記録した内容となっている¹⁹⁾。

ズニの標本資料31点の来歴について「標本資料管理情報」で調べてみると、購入先、つまり民博に納品される直前の所有者を確認することができる。その内訳は、21点が1979年に閉館したニューヨーク州モンロー市オレンジ郡のブルーム交易会社付設インディアン博物館(Plume Trading Company Indian Museum、以下、ブルーム博物館と略称)からの一括購入(土器8点、護符7点、木彫人形2点、装身具4点)であり²⁰⁾、そのほかに民博研究者によるギャラリーなどでの海外直接購入が2点(木彫人形)、残りの8点(土器)はカナダと米国在住の仲介業者を通じた間接購入であった²¹⁾。

ただし、資料を制作したズニ作家から民博への納品までの来歴は全て不明である。

『標本資料目録データベース』の個別ページの大多数には、基本情報と共に標本資料の画像が掲載されているので、ある程度の視覚的確認も行える。とはいえ、公開されている画像は解像度の低いものが多く、細部の確認は困難を極める。また、ほとんどの画像が、右斜め上、正面、俯瞰、右側面の四方向からの定点撮影されたもので、底面画像は含まれていない。米国南西部先住民資料の多くは、一般的に底面に制作者の氏名や落款（サイン）^{らっかん}が記載・刻印されているため、それらの確認や細部の点検は、収蔵庫での熟覧作業が必須となる。

3.3 国立民族学博物館での資料熟覧

2009年2月、ズニ博物館のジム・イノート（Jim Enote）館長が来日し、民博館長を表敬訪問した。松園万亀雄館長（当時）と挨拶を交わすと、イノート館長は持参したノートパソコンを起動し、スライドショーを用いて40分間ほどかけてズニ博物館の概要紹介を行った。彼は民博館長に対して事前に来館目的を詳細に述べていなかったため、表敬訪問に同席した私たち（岸上伸啓教授・五月女賢司機関研究員・筆者で、全員がイノート館長とは初対面だった）は、イノート館長の来館目的が返還を前提とした資料の熟覧申請なのか否か、その真意をくみとろうと彼の発言に細心の注意を払っていた。民博館長が提供したズニ関連所蔵資料リストに目をやると、「いくつかは民博データベースで確認済みである。これらを収蔵庫で実見させていただきたい。また資料情報も確認したい。将来、外部博物館の資料情報をズニのコミュニティ会員と共有するネットワークが構築したときには、民博にも参加協力いただきたい」という要望を述べた。

当時を振り返ってみると、「協働カタログ制作」計画は助成申請中であり、すでに米国と英国の6つの博物館と大学が研究組織に加わっていた。だが、イノート館長は民博をはじめ非英語圏の博物館がズニ関連資料を所蔵している事実について、大阪府吹田市に在住の日本人女性の婚約者（2009年当時）を通して知っており、将来的に「協働カタログ」に組み込むことをこの時点で視野に入れていたのだった。

イノート館長が民博収蔵庫での資料熟覧を実施したのは、同年の7月である。それまでの約4ヶ月間は、松園館長（当時）からの依頼により、筆者が資料画像のデータ提出や熟覧日程の調整と熟覧申請を担当し、イノート館長はズニの宗教的指導者たちと画像データの確認と、特に注意して熟覧すべき資料の選定を行った。2度目の来館時には、須藤健一現館長への趣旨説明と研究者への「協働カタログ制作」に関する



写真2 ジム・イノート館長による民博標本資料熟覧作業 2009年（伊藤敦規撮影）

趣旨説明報告をした後、収蔵庫で31点の資料熟覧を行った。

収蔵庫での資料熟覧に際しては、まず、標本資料の実務的管理を担当する情報企画課標本グループの担当者に、薫蒸や保存上の薬物処理履歴を問い合わせて人体に無害なことを確認した。その上で、ズニ博物館長は個々の資料の用途、意匠の意味、制作方法、ズニ語での呼称といった伝統的知識を随時提供しながら細部の点検を行った(写真2)。5時間ほどの資料熟覧作業時には、特定の調査項目を用意して調査票に記入するプロセスをとったのではなく、ズニの宗教的指導者達から事前に集められた解釈を確認しながら、個々の資料の説明や、特定の資料についての保存方法の提言を口頭で述べる方法がとられた。口頭での説明については、イノート館長からの許可を得て筆者が録音し、後日のテープ起こしのためにパソコンに補足情報を入力した。イノート館長は熟覧後に帰国してから、自ら撮影した資料画像と調査ノートを用いて、宗教的指導者達を対象とした調査報告会を開催した。

その後、イノート館長は同年11月に3度目となる民博来館を果たした。目的は、民博と社団法人北海道アイヌ協会とのあいだの連携事業の一つである、標本資料の安全な保管と後世への確実な伝承を目的とする「カムイノミ」を視察することと²²⁾、最終的な熟覧調査報告書を提出することであった。この調査報告書には31点の標本資

料に関する熟覧結果が個々に記されているほか（附録1）、「協働カタログ制作」の目的とその実現に向けて民博が今後実施すべきプロセスがまとめられている（Enote 2009）。

熟覧作業については、「理想的には、民博が所蔵するズニの標本資料に関する伝統的知識を有する複数人から成るズニ・トライブ成員の代表団が熟覧作業に参加すべきだった。しかし、今回の民博での実際の熟覧作業については私1名が参加した。民博が所蔵するズニ関連の標本資料の熟覧に関して、私がズニの誰よりも権威を有しているとは言えないが、私自身も他のズニのエキスパートたちと共に博物館等での資料熟覧の経験を積み重ねている」と、自らの代表性に関する自省的な見解をまず述べている。さらに、31点を、陶芸品 (ceramics)、フェティッシュとカーヴィング (fetishes and carvings)、カチーナとココ人形 (kachina and koko) に大別し、他の宗教的指導者達との確認の後に、民博の管理する「基本情報」の確認、制作技法の説明、素材の解説、形態の説明、意匠の解説、来歴の検討、用途に関する真正性の検討、ズニ製か否かの検討、制作者の同定・推定、制作年代の特定・推定、ズニ語での呼称の提示、既存の資料分類上の呼称の訂正、保存についての助言、聖物の判別、学術調査と一般公開を懸念する提言、といったコメントを残している（Enote 2009）²³⁾。

他方、民博が実行すべき今後の展開については、今回の熟覧作業が館長表敬や各種手続きを経て、ズニ博物館と民博がチームとして実施したことを明記した上で、「協働カタログ制作」に向けた1つのステップであるとの位置づけを明確にしている。具体的には、熟覧作業の結果としてまとめた個々の資料に関する説明や修正点や提言などは、第一に、単に報告書への記載と提出をもって終了と見なすのではなく、民博側が熟覧結果を既存の管理情報（「基本情報」もしくは、「標本資料研究情報」と「標本資料管理情報」）に加筆して、現代のソース・コミュニティの声や観点が今後の展示や保存のあり方に積極的に活用されることを望み、ズニ博物館側はそれを了承することである。第二に、現在開発中の「協働カタログ制作」のフォーマットに将来的に加筆される内容も含めてデータ入力することで、知識の組織化を目指すズニ博物館を経由してソース・コミュニティ全体への情報還元という貢献がなされることを期待している。つまり、ズニ博物館と民博の両館で互酬的に利益が享受されることになり、さらに現代のズニ・コミュニティや民博の来館者へも一部の公開可能と判断される情報が共有されることで、教育目的の恩恵がもたらされると捉えている。

この場合、ズニ博物館側が思慮する民博が享受する利益とは、しばしば誤記が混在する資料情報のクリーニング（修正）であり、基本情報等管理情報を現地の文脈に

沿った記述で厚くさせること、それによって翻って来館者により厚い説明をすることができることである。一方、財源や設備や人材不足に悩むトライブ博物館たるズニ博物館にとっての利益とは、オンライン化による一元的資料検索によって、保留地に居ながらにして他館の所蔵資料を比較研究に活用できること、訪れるズニ会員が日常生活では目にできないような現在制作されなくなったモノを閲覧できる機会を確保することによって、文化の再活性化に寄与する可能性を秘めていること、さらに、過去に興り、一部は現在も継承されている自分たちの文化が、世界に広がっている事実の自覚によるズニとしてのアイデンティティの再確認などである。

4 博物館標本資料の情報と知識の協働管理に向けて

これまで、トライブ博物館としてのズニ博物館の機能やコミュニティに対する役割、そして日本の民博にて実施した標本資料熟覧作業と「協働カタログ制作」計画の遂行のために今後実行すべきプロセスについてまとめてきた。

確かにズニ博物館長が報告書に記しているように、「協働カタログ制作」計画は、それまでの民族学系博物館と先住民コミュニティとの間で見られた、標本資料についての植民地主義的な搾取や展示を介した代弁行為、もしくは返還という法的手続きに依拠する関係性ではない、モノとそれに関する情報と知識の協働的管理という代替的な方法の提示と、その実現に向けた交渉の実践である。また、イノート館長が強調して述べているように、この計画へ参画する博物館は、ズニ博物館やズニの様々な立場の人々が得るだろう恩恵とは別の、多岐に渡る「メリット」があり得るだろう。しかし、本当にそこにはなんらかの問題点はないのだろうか。また、この計画への参加協力を「突如として」要請される（された）日本の博物館は、無批判に要請を受け入れるべきな（だった）のだろうか。なぜなら、「協働カタログ制作」計画は、長期にわたる植民地主義的経験を対極的に共有してきた米国（博物館）と米国先住民（コミュニティとトライブ博物館）のそれまでの関係のあり方を批判的に検討した結果、先住民側から提示されたものだったからだ。つまり、ズニ博物館としては、歴史的背景から生じた「協働カタログ制作」計画の延長線上に、世界各国の博物館が所蔵するズニ関連標本資料の一元的データベース構築を目指しているものの、日本の博物館はそうした歴史・政治的文脈を米国先住民と直接的に共有していないからである。日本国内の博物館の立場も多様であろうが、あえて言うならば、個々の館や民族学系の博物館一般が抱える問題の解決や修正という、何らかの説得的な問題提起と行動方針を用意

すべきだと思われる。この点がクリアされてはじめて、参加協力の要請を受け入れて連携事業などとして実施していく場合の、受け手となる博物館にとってのメリットが明確になるのだろう。

以下では、「協働カタログ制作」への参加協力を実際に求められた民博を一例として、日本国内の博物館がこの種の計画に参画する積極的な意義に注目しながら、「協働カタログ制作」の批判的検討を行いたい。

4.1 標本資料情報の属性と展示への活用

ズニ博物館が掲げる「協働カタログ制作」計画にみられる顕著な特徴として、標本資料に関する二極的な捉え方がある。イノート館長をはじめ、ズニ博物館や外部博物館での資料熟覧に参加する宗教的指導者達は、従来のような科学(化学)的・物質的・学術的内容から構成されるさまざまな情報によってのみ、標本資料が管理・解説されるべきではないという認識を抱いている。そうではなく、現代のソース・コミュニティの間の多層的知識管理体系から提供されるローカルかつ専門的な語りと補完的に管理されるべきで、一部は展示の場でモノと共に解説されるべきだという考え方である。

理由は先述したとおり、外部の博物館における標本資料管理情報の多くが不正確であり、そうした情報に依拠して若い世代のズニ成員や、特定のクランと宗教結社に属していない者が、「自文化」もしくは「自分が属するコミュニティの一部で占有されている知識」を誤解しながら解釈することを抑制したいという意図が働いたためであった。別の言い方をすれば、真正で多様なローカルな語りによって標本資料に厚みを加えていき、かつ、ズニ・コミュニティでの知識の伝統的管理のあり方を維持しながら、そのあり方を標本資料を所蔵する外部の博物館にも拡張的に応用させていく実践といえる。

このような二極的な捉え方を反映させるために、本稿では標本資料の記載内容としての「管理情報」と、モノに関連する現地の意味体系を示す「伝統的知識」という用語を使い分けてきた。この点を明確化させるために、野林厚志による博物館所蔵の民族資料に付される様々な情報に関する分析を紹介しておきたい。野林は、民族資料には、文化人類学、物質文化論、学術史の3つの観点から引き出すことのできる情報が潜在的に備わっていることを指摘する(野林2010: 661)。前提として、一般的に博物館資料というものは、研究者の手によって、それぞれの方法論で調査・分析が行われ、学術的な意味における客観的な資料の解釈が行われる。それに対してソース・コミュ

ニティは、学術上の客観的な解釈とは異なる意味を資料に与える可能性をもつと同時に、学術研究の成果に対しても同意や反駁といったさまざまな評価を与えることが考えられるという（野林 2010: 642-643）。

2009年に台湾の順益台湾原住民博物館で開催された特別展『百年來の凝視』の展示に参加した野林は、展示資料の解説文の作成にも携わった。そこでの解説文を大別すると、「①資料をその製作者や使用者の社会の脈絡で解説するもの、②資料そのものの属性について解説するもの、③資料について行われてきた調査や先行研究について解説するもの」の三種類に分けられるという（野林 2010: 659）。ただし、博物館の来場者、つまり展示会に訪れる閲覧者にとっては、それぞれの情報が事実を伝えたり、対象民族の文化とは異なった枠組みでの理解を可能としたり、歴史性をうかがいあがらせたりする学術的側面からの有効性がある一方で、そうした情報が資料の供給元のコミュニティにとってあまりに自明であったり、矛盾を生じさせたり、一般の来場者に関心をもたせなかったりと、対象をどのように設定するかによって多義的な受け取られ方がなされることを述べている（野林 2010: 661）。

野林の分析は、民族資料には資料の来歴や寸法といった「基本情報」に加えて、調査・分析の結果としての学術情報が付されて管理されており、それらを評価する供給元コミュニティ成員による意味づけが補完的な役割を担う可能性が指摘される点で、イノート館長が提示した「協働カタログ制作」に参加協力する外部の博物館側にとっての一つのメリットとほぼ合致する。ただ、ここで注意しておきたいのは、それら複合的な情報があまねく展示に活用されるわけではなく、展示会の運営に関わる者は、来場者像を設定し、展示を通して伝えたいメッセージを事前に考慮した上で、限られた文字数からなる解説文のために情報を取捨選択して用いているという事実である。

これを拡大解釈するのならば、「協働カタログ制作」の一環としてソース・コミュニティの中のズニ博物館と一部の宗教的指導者が提供した伝統的知識は、資料の保存や展示に活用されることを推奨しているだけで、強制はしていないため、実際の展示や保存の現場においては排除される可能性も含んだ選択肢の一つに過ぎないことになる。ところが幸い近年の民博は、人々（展示する側、展示される側、展示を見る側）がそこに集まり、未知なる物に出会い、そこから議論が始まっていく場所という意味での「フォーラム」としての博物館を目指す方向に向かっていて（吉田 1999: 207-235）、双方向的な接触と交錯に前向な姿勢を示している（吉田 2006: 13）。実際に、本論でとりあげた 2009 年のズニ博物館以前にも、2007 年の台湾の国立台湾史前文化博物館による「重製（レプリカ）」制作のための熟覧調査を受け入れた（野林 2010:

645), 社団法人北海道アイヌ協会とのあいだの連携事業の一つである「伝統工芸技術者の受入」も継続的に実施し, 先住民が知的財産としての標本資料を文化再生に活用することを, 積極的に推奨する気運が高まっている。そうした協働の結果として, ソース・コミュニティからは標本資料に関する伝統的知識の提供がなされており, それが博物館にとっての知的資源の集積につながっている。彼らの声を反映した資料解説付きの展示の実現可能性は別として, ズニ博物館が働きかける「協働カタログ制作」計画への参加協力要請に応える素地は, 博物館のフォーラム化という文脈において既成事実として形成されつつある。

4.2 標本資料情報のクリーニング

繰り返しになるが, ソース・コミュニティから何らかの知識の提供がもたらされなくても, 博物館が管理する民族資料には, 「基本情報」と呼ばれるものと, 学術上の客観的な解釈による様々な情報が展示解説に利用され, 展示場において見る側たる来場者に提示される。しかし, すでに SAR 付属 IRCA などにおける資料熟覧作業を通してズニ博物館が経験的に理解していった様子からも分かるように, そこにはズニの伝統的知識と照らし合わせることではじめて補完的な知の体系化がなされるばかりではなく, 記入上の単純な間違いという明かな誤記が含まれている場合もある。こうした管理情報上の誤記は, 事務处理的・学術的な資料調査によって, 適時修正され, 上書きされていくものでもある。博物館標本資料の管理情報の修正は, 物質的な資料のケアと共に, クリーニング作業と呼ばれている。

ズニ博物館長が 2009 年 7 月に実施した資料熟覧に際しては, 民博館外での検索と閲覧が可能である『標本資料目録データベース』をもとに, 「民族」欄にズニ製という記述のある 31 点の資料を抽出した。ところが, 熟覧作業とその報告書が提出された後になって, 民博にはこれらの他にもズニ関連標本資料が所蔵されている可能性がでてきた。

筆者は民博のアメリカ展示新構想という「協働カタログ制作」計画とは別の案件で, 民博が所蔵する米国南西部先住民製の宝飾品をリスト化する作業の必要に迫られた。この時の調査方法は, 『衣服・アクセサリーデータベース』にて「米国」, 「アメリカ」といったキーワード検索でヒットする資料を選定し, 「地域名」項目に米国南西部先住民集団名の記載のある宝飾品全てを掲載画像にて確認してから, 収蔵庫で作品の底面に刻印されている制作者の落款を作家データベース文献²⁴⁾と照合するというプロセスから構成された。その結果, 管理情報には「ズニ」という表記は無いもの

の、それらの形状や制作技法、標本資料に記された制作者の氏名や、制作者の刻印を判断基準とすると、ズニ製と思われる少なくとも9点の宝飾品が見つかった(H33926, H33927, H33928, H33932, H33948, H33949, H33956, H33958, H33961)(附録2)。

これら9点の来歴は、1970年代後半に仲介者のスコット・ライアーソン氏(Scott Ryerson)がアリゾナ州フィニックスのハード博物館(Heard Museum)から購入したものであった。民博が郷土玩具博と同様にメールオーダーの方法によってこれらを集めたのであれば、ライアーソン氏による制作者リストが収集以前に民博に送られていたはずである。また、7点については、資料底面に落款が刻印されていたり、前所有者かつ販売元であったハード博物館のミュージアム・ショップ販売員が書いたと思われる、作家の氏名が底面に残されていた。収集、収蔵庫への納品、管理情報の作成というプロセスの間のどの時点で誤記が生じたのかは定かでないが、これら作品の「地域」項目には「アメリカ合衆国(米国)」としか表記されておらず、さらに『標本資料目録データベース』を標本番号で再検索すると、「Navajo, ナヴァホ(推定)」という別の民族集団名の記入という誤記が判明した²⁵⁾。

この事例からも明らかなように、「協働カタログ制作」計画の一つの不完全さは、協力依頼をする外部の博物館が提供する標本資料リストを頼りにして、第一段階目のプロセスである熟覧作業を行わなければならない点である。情報が複数のデータベースによって管理されている場合もあるし、誤記が含まれている場合もある。そもそも管理情報のほとんどは日本語で表記されている。ズニ博物館が、民博やその他の日本国内の諸博物館が所蔵するズニ関連標本資料の熟覧を将来的に行い、非英語圏の博物館を含んだ世界規模の「協働カタログ制作」を目指すのならば、依頼先の博物館の情報管理のあり方についても現実的に考慮しなければならないだろう。別の角度からいえば、「協働カタログ制作」への協力要請を受けうる博物館にとっては、展示を見る来館者やホームページにアクセスするデータベース閲覧者に対し、「正確な」学術情報を提供する義務があり、適時クリーニング作業によって、所蔵する標本資料の管理情報の修正を施さなければならない。来場者や利用者に対する、博物館の公共性の機能である。標本資料に付される情報は、研究者によるクリーニング作業と、ソース・コミュニティによる熟覧作業ならびに知識の提供という2つの作業が補完的に実施されることによって、より「正確な」知的資源として両館に集積されていくことになるだろう。

5 結語

本稿でとりあげた米国南西部先住民ズニ博物館による「協働カタログ制作」計画は、資料熟覧というアナログ作業を基本としつつも、サイバースペース上に世界規模のズニの知識のデータバンクを創造し、それを成員数約1万2,000人のズニによる活用を目指す、モノとモノに派生する文化の過去と未来を、情報と知識を補完的に用いながら現代でつなく内容であった。同時に、データバンクに登録すべきズニ関連資料を所蔵する世界各地の博物館に対しては、協働という手法をとりながら、想定される来館者に対する博物館の公共性という側面から問いかけていく交渉実践ともいえる。

だが、留意すべき諸点がある。それはこの計画が現在進行形であること自体に由来する事柄だが、将来的にシステムを活用していくであろう、ズニの多くの人々の声や反応が現状ではほとんど伝わってこない点である。ズニ博物館としては、ズニにおける宗教活動や日常生活の中で多層的に維持・継承される（ていた）伝統的知識を、そのさまざまな保持者の協力を仰ぎながら館内のコンピューターで管理するシステムに統合し、それを触媒として保留地内外に暮らすズニ成員との双方向的な発話を行っていきたいと考えている。ローカルな文脈における文化の解釈と継承と再活性化に向けた協働であり、吉田憲司の言葉を借りるなら「情報の十字路、体験の共同体」（吉田1999）、野林の言葉なら「結節空間」に該当する（野林2010: 673）。その実践を行う場を仕立てあげるための基礎的な作業、つまり、外部博物館への協力の働きかけや実際の資料熟覧、システムの技術的開発に向けた研究者との協議や交渉を率先して行うのは、他にもないズニ博物館の役割であるとズニ博物館側は自認している。

ところが、保留地内政治の派閥争いファクショナリズムや縁故主義ネボティズムなどを忘れてはならない。ズニの宗教的知識や伝統的知識を、ズニ成員を対象とする近代的な学校教育で使用する教科書などにまとめて交付することができないのは、非成員への秘匿性を堅持する継承のあり方が障壁となるばかりではない。元来的に知識を有する一部の者に権力が集中する、多層的で多元的な政治力が発揮される土壌をズニ社会は有しているということである。ここでさらに重要になるのは、1930年代に米国政府の政策下で成立したズニ政府という、伝統的政治体系とは異なる新たな政治組織の代表性の是非を問う派閥争いが長年にわたって生じている現状と、ズニ政府で働く一部のズニが近親者のみを雇用する傾向にあること、そしてそうした批判的な声がコミュニティ内の他の文脈でも

応用され、対外的にズニを代表する声や活動を組織すると、必ずといっていいほど政治闘争が表面化することである。

この点に関して、保留地内コミュニティではズニ博物館の代表性や活動自体を疑問視する声は生じていないのだろうか。近い将来システムが完成し、ズニ成員全体に「協働カタログ制作」計画の概要が公開されると、ズニの中の様々な立場の人たちが様々な反応を見せることが想定される。ズニ博物館はズニにおいて散在しながら多層的に継承されてきた伝統的知識を独占使用としている、といった批判が出るかも知れないし、真正な知識の継承のあり方は必要に応じて口頭でなされるべきだ、といってズニ博物館やそのアウトリーチ活動に否定的な見解をもつ人が出てくるかも知れない。あるいはそんな心配は不要で、多くの成員が毎日のようにズニ博物館に来館し、各自の思い出や知識を書き加える作業をするかも知れない。コンピューターの操作が分からないからといって自宅に引き返す老人がいたり、一度は訪れたもののすぐに飽きて二度と訪れない子どももいるだろう。また、保留地外に暮らすズニ成員は、自分たちの文化や歴史などを知りたいときに知りたいだけ検索できるシステムを重宝するかも知れない。操作ミスによってデータが消失してしまうことも可能性としては考えられるし、ハッカーなどに進入されて門外不出の宗教的知識がウェブ上に公開されてしまう事態も考えられる。そもそも閲覧や書き込みをすることができるのは誰なのだろうか。ソース・コミュニティを形成するズニ政府によるズニ成員の定義の問題とも関わるが、ズニには混血や養取といった慣行があるために、ズニ成員IDの有無を判断基準とすることで、新たな排除や秩序が生じることも考えられる。また、書き込み内容の展示への活用を期待して管理情報を提供した外部の博物館にとっては、書き込みをした人物のズニにおける社会的背景や書き込み内容の正誤を判断する基準が欠如した状況において、字数制限のある展示解説に実際に活用できるのだろうか。さらには、類似した書き込みがなされた場合、誰が書き加えた内容を優先的に選択すべきなのだろうか。展示解説文を目にする来館者に誤解がないよう「正確な」情報を提供する義務のある公共博物館には、データベースに書き込まれる内容を精査し選別する手段が留保されるのだろうか。ソース・コミュニティの声を反映させることで博物館が所蔵する資料の価値を高め、知的資源の集積につなげるというズニ博物館側が提示したこの計画全体の目的は、本当に妥当なのだろうか。

ズニ博物館、ズニのローカルな人々、情報を提供する外部博物館という、「協働カタログ制作」に参画するいくつかのアクターの立場になって仮定しただけでも、諸種の疑問が表出した。システム開発が近い将来に完了して、フォーマット移行や実際の

運用に着手するときには、ズニ博物館と標本資料の管理情報（の一部）を提供する博物館は、これまで以上に慎重な姿勢でこの計画の実現に向けた協議を進める必要があるだろう。山積する問題や不安材料が具現化する状況に陥れば、翻ってその問題の社会的脈絡をより深く知ることができることにつながり、さらには「協働カタログ制作」計画の現在地把握も明確になるとと思われる。2009年2月という、「協働カタログ制作」計画が実現に向かって動き出した比較的早い段階から、一部当事者として計画に偶発的に巻き込まれながらその動向を追う研究者としての筆者の立場からすると、この計画は様々な検討事項の協議のためにズニ博物館側が想定する内容通りに未来が展開せず、一時的に計画が頓挫することがあるかも知れないが、何らかの形で次なる展開へとつながっていくという印象を抱いている。なぜなら、「協働カタログ制作」計画は、少なくとも協力博物館に対して、提供元コミュニティと来館者を配慮した標本資料の情報管理の再考を問いかける契機となったからである。トライブ博物館としてのズニ博物館は「協働カタログ制作」における協働の意味を、博物館資料の管理情報とソース・コミュニティから提供される伝統的知識を補完的に利用する現代的情報技術を駆使したカタログの制作とし、外部博物館は熟覧作業結果の提供および、このシステムが完成してコミュニティ成員からの書き込みが集まってはじめてメリットが得られるとしている。一方で、協力する博物館としては、標本資料の提供元コミュニティと共に知的資源としての標本資料に様々な声を加えていこうとする姿勢をとること自体が、一般来館者に対する「多声的な一つの解説文」の提示に向けた試行錯誤の契機となるので、博物館の公共性という観点において協働がより重要性を帯びるのである。

民族学系博物館と先住民コミュニティとの近年の関係構築についていえば、この協働という潮流が目されつつあるといっても過言ではないだろう。最後に、先住民と博物館との近年の関係性再考に向けた実践的活動をいくつか紹介して本稿を締めることにしたい。フランスの古城博物館（Château Musée）は、19世紀後半にフランス人言語学者アルフォンセ・ピナール（Alphonse Pinart）が米国アラスカ州先住民コディアック（Kodiak）から収集した約80点の仮面を所蔵していた。現代のコディアックの人々の間では仮面制作の技術や伝統が絶えてしまっていたが、2008年に資料貸出というかたちでソース・コミュニティが運営するトライブ博物館のアルティーク博物館（Alutiiq Museum）に一時的に返還された。クリフォードによれば、これを機に仮面制作の技術や仮面儀礼にまつわる舞踏などが数十年ぶりに再生し、「文化遺産の第二の人生」が始まったという（クリフォード2010: 研究フォーラム講演）。日本の博

博物館を舞台とする、協働に基づく博物館資料の「第二の人生」の事例もある。先に紹介した、台湾の国立台湾史前文化博物館は、2007年に民博にて、服飾の「重製（レプリカ）」制作のための熟覧調査を行っている。また、2009年には北海道大学博物館が、同博物館と同大学植物園が所蔵するアイヌ民族の標本資料を手本として、現代のアイヌ民族工芸家が複製を制作して新旧それぞれの作品を並置展示する企画展を開催した（山崎・加藤・天野編 2009）。運営の中心的な役割を果たした山崎幸治は、技術の向上や伝統の復興に寄与するレプリカ制作それ自体の重要性を説くだけでなく、展示の企画段階から博物館側とアイヌ民族の工芸家が、長期にわたる交渉や協議を行ったことにも意義を見出している（山崎 2009）。そのため、実際の展示会場にはモノやその解説文や関連映像だけではなく、展示会に向けた協働の記録も来場者に提示すべき展示品の一つとして選定されたのである。

謝 辞

本稿は、民族藝術学会第26回大会（2010年4月25日、江戸東京博物館）、および日本文化人類学会第44回研究大会（2010年6月12日、立教大学）での発表内容に加筆・修正を加えたものである。なお、本研究の遂行にあたっては、平成21年度科学研究費補助金・特別研究員奨励費（伊藤敦規代表、「北米先住民ホピの知的財産権問題をめぐる文化人類学的研究」、課題番号21929）の交付を受けた。最後に、「協働カタログ制作」計画の第1回会議にオブザーバーとして参加を許可してくれたズニ博物館のジム・イノート館長、民博でのイノート館長との資料熟覧の実現に尽力してくれた関係者の皆様、3名の匿名の査読者、草稿の段階でコメントを頂いた首都大学東京社会人類学研究室の教員・院生諸氏に対し、心よりお礼申し上げます。

註

- 1) 日本の博物館での調査研究は、2007年度および2008年度は民博の特別共同利用研究員、2009年度からは民博の外来研究員としての身分で実施してきた。
- 2) NAGPRAの条文については米国内務省国立公園局ホームページを参照（<http://www.nps.gov/history/Nagpra/MANDATES/INDEX.HTM>）。同法の成立過程の分析や批判的検討についてはFine-Dareや太田（Fine-Dare 2002; 太田 2008）、McCoyが1991年から連載している*American Indian Art Magazine*誌上のコラムなどがある（McCoy 1991-）。また、同法制定から20年を経た2010年に、*Museum Anthropology*誌が特集を組んでいる（American Anthropological Association 2010）。
- 3) 成分分析の結果、ヒ素が検出されたこともある（Loma'omvaya 2001: 33）。
- 4) 伝統的知識とは、美術工芸品などの動産文化財やそこに描かれる意匠や制作技法や素材に関する知識、聖地・遺跡など不動産文化財、写真・映像等民族誌的記録、生業・技術・医学的知識や生物多様性関連知識、言語等を指す。
- 5) 保留地に訪れる観光客相手の商売というよりも、買付に訪れる小売り・卸売業者という仲介業者への販売やオーダー受注の比重が高い。消費者への直接販売は、主に近郊都市で開催されるアートショーに参加登録するかたちでなされるのが一般的である。ズニの美術工芸品

- 産業を支える近年の日本市場(日本人バイヤー)の役割については、伊藤を参照(伊藤 2008c)。
- 6) 近年では、先住民コミュニティが運営するカジノの宿泊施設やラウンジなどを、美術工芸品の展示場として利用したり、音楽や講演会などのイベント会場として活用することが多い。カジノが自文化の発信の場というライブ博物館の役割を兼務する場合もある。
 - 7) 例えば「投網の重り」という標本名の資料が見つかったが、ズニには漁労の文化がない。熟覧の結果、それは小さな「石斧」と判明し、標本名の修正が施された。
 - 8) SAR 附属 IARC 以外の資料熟覧を実施した博物館には、ハーバード大学附属ピーボディ博物館 (マサチューセッツ, the Peabody Museum at Harvard University), ブルックリン博物館 (ニューヨーク, Brooklyn Museum), スミソニアン協会 (ワシントン D.C.) などがある (Isaac 2005: 4)。
 - 9) 例えば儀礼の見物については、ズニの中でその儀礼を司るクランや宗教結社の成員、その他のズニ成員、他の米国先住民、非先住民の観光客といったように、接近距離が階層化されており、それに従わない場合はズニ・ドライブの警察から警告を受け、その場から排除されることもある。
 - 10) 2009 年 12 月から 2010 年 1 月までの、ズニ保留地内での聞き取りによる。
 - 11) 研究課題 “Creating Collaborative Catalogs: Using Digital Technologies to Expand Museum Collections with Indigenous Knowledge” 助成番号 LG-24-09-0106-09。
 - 12) ARGUS のホームページを参照 (<http://www.argus-sydneyplus.com>)。
 - 13) 「協働カタログ制作」計画の情報システム開発は、Srinivasan, Enote, Becvar and Boast (2009), Srinivasan, Boast, Becvar and Furner (2009a, 2009b), Srinivasan, Becvar, Boast and Enote (2010), Becvar and Srinivasan (2009) などに詳しい。筆者はオブザーバーとして参加したため、議論には直接加わっていないが、会議終了後に異民族間の婚姻や養取が行われているズニの現状をふまえ、「ソース・コミュニティ」の定義とズニ政府が定める成員規定の相克についていくつか質問をした。
 - 14) Kishigami (2004), Abe and Ito (2008) などを参照。
 - 15) 研究調査手法は、所蔵先博物館での管理情報の確認、資料の熟覧、主に制作者のサインが記されている資料底面の画像撮影と先住民アーティスト・データベースによる作家の同定作業、収集に携わった研究者への資料の来歴に関するインタビューなどから成る。
 - 16) リトルワールド、民博、郷土玩具博、猪熊美術館の 4 館所蔵のホピのカチーナ人形資料に関する、収集年代・方法・目的、作品底面に記された落款を手がかりとする制作者の特定作業の結果は、すでに報告書にまとめた (伊藤 2008a; 2008b; 2009a)。
 - 17) 民博は 1977 年の開館に先立ち、1974 年の創設時から標本資料の収集を開始している。旧東京大学理学部人類学教室 (約 6,200 点) や、澁澤敬三のアチック・ミュージアムをひきついで旧文部省史料館資料 (約 2 万 1,000 点)、そして大阪万博の「太陽の塔」内部やテーマ館に展示するために収集された資料と、明治大学のイヌイット資料などが後に寄贈されたことによって、開館時の標本資料総数 (約 4 万 5,000 点) の核となるコレクションを構成してきた (宇野 2000: 9; 小谷 1980: 48-49)。その後も民博所属の研究者による資料の直接収集、個人もしくは団体からの寄贈、公的な機関からの寄託などによって、収集資料数は増加の一途をたどっている。
 - 18) HRAF システムにおける OWC 分類の詳細については、民博ホームページを参照 (<http://www.minpaku.ac.jp/library/userguide/hraf.html>)。
 - 19) リトルワールドは「収蔵資料台帳」で、郷土玩具博は「民芸民具玩具資料記録表」で各標本資料の基本情報を管理している。
 - 20) 当館の閉館にあたり、民博は資料 3,008 点 (アラスカ州の資料も含む) を一括購入した (宇野 2000: 51)。
 - 21) 収集に関与した小谷宣凱氏によると、間接購入 8 点の中の 7 点は、アリゾナ州ツーソン市の小売店舗経営者スコット・ライアーソン氏に仲介を依頼したものであった。ライアーソン氏は、ズニ資料だけではなく、民博が収蔵する数百体へのほるカチーナ人形の収集にも携わっていた人物であり、郷土玩具博とリトルワールドのホピのカチーナ人形資料の収集にも仲介者として協力している。作品選定は全てライアーソン氏が担当し、作家から購入した作品画像と個人情報および制作者氏名を記したリストを博物館に送付し、博物館担当者がそれらを確認してから対価を支払う、いわばメールオーダーともいうべき手法で資料は収集された (郷土玩具博には収集当時の往復書簡が全て保存されている)。なお、ライアーソン氏は単なる民族誌資料の販売・仲介者であったわけではなく、メキシコのセリ (・インディアン)

- の籠細工に関する博士学位論文執筆のためのフィールドワークを行った人類学者であり (Ryerson 1976), 後にツーソン市のアリゾナ州立博物館 (Arizona State Museum) の職員も勤めた人物である。日本の諸博物館から依頼されたカチーナ人形収集に際しては、博物館資料として十分な価値を持たせるため、制作者や制作年度や入手先などの基本情報の提供にこだわりを持っており、また当時作られることが稀になっていった幾つかのカチーナ人形を、19世紀初頭の米国内務省民族学局による調査報告 (Fewkes 1903 など) を手本として作家に再現させるなど、後年の学術研究を念頭に置いた実験的な収集を試みていた。
- 22) もう一つの連携事業は「伝統工芸技術者の受入」である。これはアイヌ民族のための資料研究機会の提供、資料活用による学術研究の進展、アイヌ民族の文化の振興を目的としている。
- 23) 「基本情報」の確認 (H64597), 制作技法の説明 (H74843, H74845, H74846, H74847, H74848), 素材の解説 (H75695, H75696, H75697, H75705, H75706, H75707, H75708, H75709, H75711, H75779, H75883), 形態の説明 (H74843, H74844, H74847, H75629, H75640, H75645, H75696, H75697, H75679, H75705, H75707, H75708, H75711, H75742, H75883), 意匠の解説 (H74843, H74844, H74845, H74846, H74848, H75629, H75630, H75640, H75645, H75646, H75679, H75695, H75753, H75779), 来歴の検討 (H75629, H75644, H75705, H75710), 用途に関する真正性の検討 (H74842, H74843, H74845, H75629, H75644, H75646, H75706, H75708, H75709, H75711, H75753, H75779, H115055, H115056), ズニ製か否かの検討 (H64597, H75644, H75710, H75779), 制作者の同定・推定 (H74843, H74844, H74845, H74847, H74848, H75695, H75696, H75697), 製作年代の特定・推定 (H74845, H74847, H74848, H75679), ソース・コミュニティでの呼称 (H75629, H75679, H75742, H115055, H115056), 既存の資料分類上の呼称の訂正 (H75679, H75705, H75708, H75709, H75710, H75711, H75742, H115055, H115056), 保存についての助言 (H75679, H75706, H75707, H75742), 聖物の判別 (H75883), 学術調査と一般公開を懸念する提言 (H75706, H75707)。
- 24) 参照した宝飾品作家データベース文献は, Wright (2000 [1989]) と, Schaaf (2003) である。
- 25) より正確な情報を得るために, 現在筆者はイノート館長やズニの宝飾品作家に, 宝飾品作家データベース文献から追跡できた作家名と共に資料画像を送付し, 彼らと制作者本人もしくはその遺族へ確認を依頼している。

参考文献

- Abe J. and A. Ito
2008 A Review of Literature and Trends on Native American Studies in Japan. *Japanese Review of Cultural Anthropology* 9 (『文化人類学』別冊): 137–170.
- American Anthropological Association (ed.)
2010 *Museum Anthropology* 33(2).
- An-che, L.
1937 Zuni: Some Observations and Queries. *American Anthropologist* 39(1): 62–76.
- Becvar, K. and R. Srinivasan
2009 Indigenous knowledge and culturally-responsive methods in information research. *Library Quarterly* 79(4): 421–441.
- Benedict, R.
1935 *Zuni Mythology*. Columbia University Contributions to Anthropology Series 21. New York: Ams Press, Inc.
- Bunzel, R.
1932 *Introduction to Zuni Ceremonialism, Zuni Origin Myths, Zuni Ritual Poetry, Zuni Kachinas*. 47th Annual Report of the Bureau of American Ethnology (1929–1930), pp. 473–544.
- クリフォード, J.
2002 『ルーツ——20世紀後期の旅と翻訳』毛利嘉孝ほか訳, 東京: 月曜社。(1997 *Routes: Travel and Translation in the Late Twentieth Century*. Cambridge: Harvard University Press.)
- 2010 「文化遺産の返還とその再生——アラスカ州コディアク島の仮面をめぐって」(国立民族学博物館機関研究「マテリアリティの人間学」研究フォーラム講演会, 6月26日, 国立民族学博物館)

- Cushing, F. H.
 1882–1883 (1970) *My Adventures in Zuni*. Colorado: Filter Press.
 1896 *Outline of Zuni Creation Myths*. 13th Annual Report of the Bureau of American Ethnology (1891–1892), pp. 321–447.
 1892 A Zuni Folktale of the Underworld. *Journal of American Folklore* 5(16): 49–56.
- Eggan, F.
 1950 *Social Organization of the Western Pueblos*. Chicago: University of Chicago Press.
- Enote, J.
 2009 *A Review of Zuni Objects at the National Museum of Ethnology Osaka, Japan: First Steps Towards Creating a Collaborative Catalog*. (Submitted to the National Museum of Ethnology).
- Fewkes, J. W.
 1891 A Few Summer Ceremonials at Zuni Pueblo. *Journal of American Ethnology and Archeology* 1: 1–61.
 1903 (1985) *Hopi Kachinas: with 260 Illustrations, Including 70 in Full Color*. Mineola: Dover Publication.
- Fine-Dare, K. S.
 2002 *Grave Injustice: The American Indian Repatriation Movement and NAGPRA*. Lincoln: University of Nebraska Press.
- Isaac, G.
 2005 Mediating Knowledges: Zuni Negotiations for a Culturally Relevant Museum. *Museum Anthropology* 28(1): 3–18.
 2007 *Mediating Knowledges: Origins of a Zuni Tribal Museum*. Tucson: The University of Arizona Press.
- 伊藤敦規
 2008a 「日本国内博物館・美術館のアメリカ先住民収集資料調査」(平成19年度国立民族学博物館特別共同利用研究員修了報告書)。
 2008b 「日本国内博物館・美術館所蔵のカチーナ人形資料調査報告」『日本はさきの博物館・日本郷土玩具博物館2007年度年報』14: 12–19。
 2008c 「協働作品としての『ホビ・ズニ作家展』——北米先住民の知的財産保護に向けた日本での実践」岸上伸啓編『北アメリカ先住民の社会経済開発』(みんぱく実践人類学シリーズ4), pp. 103–136, 東京: 明石書店。
 2009a 「日本国内博物館所蔵、カチーナ人形資料の底面画像(制作者サイン)データベース」(平成20年度国立民族学博物館特別共同利用研究員修了報告書)。
 2009b 「循環する生と死——米国南西部先住民ホビの靈魂観」『アジア遊学 特集: 古代世界の靈魂観』128: 172–184。
- Kabotie, F.
 1977 *Fred Kabotie, Hopi Indian Artist: An autobiography told with Bill Belknap*. Flagstaff: Museum of Northern Arizona with Northland Press.
- Kishigami, N.
 2004 Trends in Native North American Studies in Japan since the 1990s. *Japanese Review of Cultural Anthropology* 5 (『文化人類学』別冊): 91–121.
- 国立民族学博物館編
 2009 『自然のこえ 命のかたち——カナダ先住民の生みだす美』京都: 昭和堂。
- 小谷凱宣
 1980 「ルオンゴ・コレクションの民族学標本資料」『民博通信』7: 48–51。
- Kroeber, A.
 1917 *Zuni Kin and Clan*. Anthropological Papers of the American Museum of Natural History 18(2).
- Loma'omvaya, M.
 2001 NAGPRA Artifact Repatriation and Pesticides Contamination: The Hopi Experience. *Collection Forum* 17(1-2): 30–37.
- McCoy, R.
 1991– Legal Briefs. *American Indian Art Magazine*.

伊藤 博物館標本資料の情報と知識の協働管理に向けて

- メリル, W.・R. アルボーン
2003 「ズーニーの彫像—天使と軍神」松本榮寿・小浜清子訳, A. A. ヘンダーソンとL. ケブラー編『スミソニアンは何を展示してきたか』pp. 180–204, 東京: 玉川大学出版部。
- 野林厚志
2010 「文化資源としての博物館資料—日本統治時代に収集された台湾原住民族の資料が有する現地社会での意義」『国立民族学博物館研究報告』34(4): 623–679。
- 太田好信
2008 『亡霊としての歴史—痕跡と驚きから文化人類学を考える』(叢書文化研究 6) 京都: 人文書院。
- Parsons, E. C.
1918 War God Shrines of Laguna and Zuni. *American Anthropologist* 20(4): 381–405.
1923 Origin Myths of Zuni. *Journal of American Folklore* 36(140): 135–162.
1933 *Hopi and Zuni Ceremonialism*. *Memories of the American Anthropological Association* 39.
- Rushing, J.
1995 *Native American Art and the New York Avant-Garde: A History of Cultural Primitivism*. Austin: University of Texas Press.
- Ryerson, S. H.
1976 Seri Ironwood Carving: An Economic View. In N. H. H. Graburn (ed.) *Ethnic and Tourist Arts: Cultural Expressions from the Fourth World*, pp. 119–136. Berkeley: University of California Press.
- 齋藤玲子
2008 「北海道立北方民族博物館所蔵の北西海岸インディアンの版画について」『北海道立北方民族博物館研究紀要』17: 73–82。
2009 「北海道立北方民族博物館所蔵のイヌイトの版画について」『北海道立北方民族博物館研究紀要』18: 95–110。
- 齋藤玲子・大村敬一・岸上伸啓編
2010 『極北と森林の記憶—イヌイトと北西海岸インディアンの版画』京都: 昭和堂。
- Schaaf, G.
2003 *American Indian Jewelry I: 1,200 Artist Biographies*. Santa Fe: CIAC Press.
- Srinivasan, R., J. Enote, K. Becvar and R. Boast
2009 Critical and reflective uses of new media technologies in tribal museums. *Museum Management and Curatorship* 24(2): 169–181.
- Srinivasan, R., K. Becvar, R. Boast and J. Enote
2010 Diverse Knowledges and contact zones within the digital museum. *Science, Technology, and Human Values* 35(3): 735–768.
- Srinivasan, R., R. Boast, K. Becvar and J. Furner
2009a Digital museums and diverse cultural knowledges: Moving past the traditional catalog. *The Information Society* 25(4): 265–278.
2009b Blobjects: Digital museum catalogs and diverse user communities. *Journal for the American Society of Information Science and Technology (JASIST)* 60(4): 666–678.
- Stevenson, M. C.
1904 *The Zuni Indians*. 23rd Annual Report of the Bureau of American Ethnology (1901–1902).
- 宇野文男
2000 『みんぱくコレクション』大阪: 千里文化財団。
- Wright, B.
1986 *Kachinas of the Zuni*. Flagstaff: Northland Press.
2000 (1989) *Hallmarks of the Southwest*. Atglen: Schiffer Publishing.
- 山崎幸治
2009 「先住民族と博物館資料—アイヌ文化展示準備のなかでの学び」山崎幸治・加藤克・天野哲也編『teetasinrit tekrukoci 先人の手あと—北大所蔵アイヌ資料—受けつぐ技』(北海道大学アイヌ・先住民研究センター企画展示/北海道大学総合博物館企画展示) pp. 92–97. 北海道: 北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 北海道大学総合博物館。

山崎幸治・加藤克・天野哲也編

2009 『teetasinrit tekrukoci 先人の手あと—北大所蔵アイヌ資料—受けつぐ技』（北海道大学アイヌ・先住民研究センター企画展示／北海道大学総合博物館企画展示），北海道大学アイヌ・先住民研究センター，北海道大学総合博物館。

吉田憲司

1999 『文化の「発見」—驚異の部屋からヴァーチャル・ミュージアムまで』東京：岩波書店。

2006 「博物館の新たな挑戦」『総研大ジャーナル』14: 10-13。

インターネット

ARGUS

ARGUS QUESTOR <http://www.argus-sydneyplus.com/> (5 October 2010).

Hopi Cultural Preservation Office

Hopi Study Hazardous Museum Chemicals. <http://www.nau.edu/~hcopo-p/pestDocProj.html> (5 October 2010).

国立民族学博物館

「図書館，利用について，HRAF」<http://www.minpaku.ac.jp/library/userguide/hraf.html> (2010年10月5日)。

National Park Service, U. S. Department of the Interior

National NAGPRA. <http://www.nps.gov/history/Nagpra/MANDATES/INDEX.HTM> (5 October 2010).

Zuni Tourism Department

Zuni: a Village of Artists.... <http://www.zunitourism.com/villageofartists.html> (5 October 2010).

附録 1 ズニ博物館提出調査報告書による標本資料個別解説

※写真は全て 2009 年，筆者撮影

陶芸品 (Ceramics)

制作技法と様式は，およそ百年前から現代まで多岐に渡っているものの，それらは動物の糞や電気窯で焼かれる。ズニでは陶芸は女性によって制作されることが多いが，男性が手がけることもある。ズニの陶芸には，水瓶 (*ollas*)，シチュー用の鉢，水筒，柄杓，動物の形態のものや，コーンミールの器やパイプや太鼓といった儀礼用のものが含まれる。

H74847 (資料 A-1)

ズニの一般的な制作技法によるフクロウのジャーである。翼の一翼が破損している。このジャーは，現在でも伝統的技法を用いる陶工が行っているように，動物の糞(乾燥させたヒツジの糞)を燃料として制作された。ジャーに記されている制作者の名前は「Qualo」であり，ズニで著名な陶工の家族の名前である。制作年代は 1979 年。



資料 A-1 H74847

H75629 (資料 A-2)

この水瓶は、「オラ・ジャー (Olla Jar)」と呼ばれるものである。一度破損したものに修復が施されている。こうした大きな水瓶は、女性が頭の上に乗せて水を運搬する目的で制作された。底部には凹みがあり、それは頭に乗せる時にピッタリ合わせるためのものである。ズニの水瓶は、内側にデザインを描いたり彩色を施したりしない。外側のデザインは、雲、羽根、雨を表している。この水瓶は地中から掘り起こされた後にコレクターに販売されたか、もしくは盗掘者によって不法に掘り起こされて販売されたものと思われる。ズニにおける出所や現在の所蔵先までの流通経路を示す状況が不明なので、上記以上のことは分からない。これらの水瓶は通常、頸部、胴部、底部の三部構造からなり、この標本資料はそれら全てを持ち合わせている。



資料 A-2 H75629

H75640 (資料 A-3)

ズニの典型的な水瓶であり、頸部、胴部、底部の三部からなる。デザインの不連続の線は、水瓶の精霊が出入りできる重要な窓のようなものである。同様の精霊の出入り用の窓は、籠細工のデザインにもしばしばみられる。不連続の線は水瓶の周囲を覆っている。トリ、羽根、雲、渦巻きデザインも描かれている。



資料 A-3 H75640

H75644 (資料 A-4)

ズニの真正なデザインが描かれた水瓶であり、おそらくズニによって制作されたものだろう。しかしズニによって水瓶として実際に使用されたとは思われない。頭に乗せるくぼみはあまりに小さく、使用痕も確認できない。交易人への販売用として制作され、それが後に観光客に売られたものだと思う。



資料 A-4 H75644

H74842 (資料 A-5)

儀礼用の陶芸に似せて作られたものである。伝統的にズニの陶器の表面がトルコ石でちりばめられることはない。こういったトルコ石で覆われた陶器は、1920年代から1930年代以来、観光客用に作られている。内部にはコーンミールが残っている。儀礼用ではない。



資料 A-5 H74842

H75645 (資料 A-6)

ズニの古典的なデザインが描かれた、古くてとても素晴らしい水瓶である。断線と底部の適切な大きさの凹みが確認できる。デザインは雲、トリ、羽根を表している。



資料 A-6 H75645

H64597 (資料 A-7)

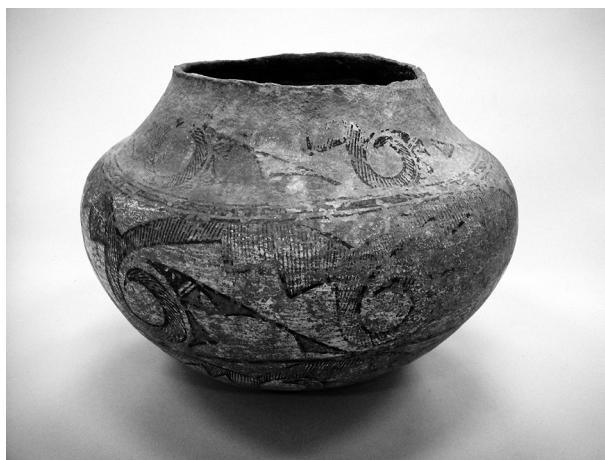
これはズニ製ではないだろう。アコマもしくはジア (Zia) の様式である。購入先もバンクーバーとなっている。ズニと婚姻したアコマかジアの陶工がズニで制作した可能性もあり得る。



資料 A-7 H64597

H75630 (資料 A-8)

多くの使用痕のある水瓶である。デザインはズニの古典的な要素からなる。外側に描かれているのは、トリ、羽根、雨である。



資料 A-8 H75630

H75753 (資料 A-9)

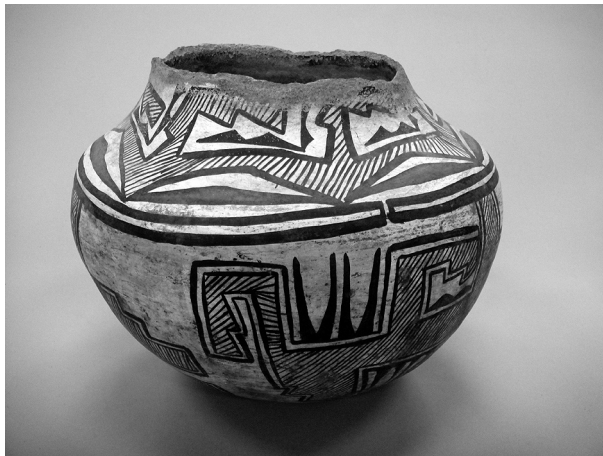
使用痕を多く確認できる水瓶である。ズニの古典的なデザインが施されている。外側にはトリ、羽根、雨のデザインが描かれている。雨の描き方はとても興味深い。



資料 A-9 H75753

H75646 (資料 A-10)

多くの使用痕のある水瓶である。ズニの古典的なデザインが施されている。外側に描かれているデザインは、トリ、羽根、雨を表している。特にトリのデザインが非常に大きく描かれている。



資料 A-10 H75646

H75779 (資料 A-11)

この水瓶は赤い(黄土色の)天然顔料で着色されている。これはズニ製であり、独特の様式である。大きな雨雲が外部に描かれている。泉か井戸から水を汲むために用いられた水瓶ではなく、水差しか別の用途で用いられたと思われる。



資料 A-11 H75779

H74843 (資料 A-12)

コーンミールを入れる器であり、端は段状の雲の形状となっている。トンボとカエルが描かれている。制作者は「N. Bica」。コンテンポラリー様式であり、おそらく電気窯で焼かれている。



資料 A-12 H74843

H74844 (資料 A-13)

コーンミールを入れる器であり、端は段状の雲の形状となっている。オタマジャクシとカエルが内部と外部に描かれている。制作者は「Ronnie Quam」である。



資料 A-13 H74844

H74846 (資料 A-14)

電気窯で焼いた器であり、「家の中のシカ」が描かれている。シカの口から心臓まで線が描かれている。



資料 A-14 H74846

H74848 (資料 A-15)

電気窯で焼かれた水筒であり、制作者は「Jennie Laate」で、おそらく1978年に制作された。段状の雲、渦巻き、稲妻、雨が描かれている。使用痕はない。



資料 A-15 H74848

H74845 (資料 A-16)

「Jennie Laate」作の柄杓である。制作年はおそらく1978年で、電気窯で焼かれた。外部のデザインは、段状の雲、羽根、水である。内部のデザインは、太陽と雲である。実際に柄杓として使用された痕跡はない。



資料 A-16 H74845

フェティッシュとカーヴィング (Fetishes and Carvings)

ズニの間では、個人的に儀礼用に用いるものをフェティッシュ (*fetishes*) と呼ぶ。他方、(外見は似ているものの) ズニもしくは非ズニによって利用される商用のものをカーヴィング (*carvings*) と呼び分けている。こうした分類をズニの同僚達は普及させようとしている。

H75883 (資料 A-17)

円盤状の石であり、月を表している。表面には顔が彫られており、青色と緑色の天然顔料を挽くためのくぼみが存在する。大変興味深く、聖物であると思われる。(事前に提供された) 管理情報用画像は画像が粗く、画像を通しての判別が出来なかった。原材料は枝角だと思われる。



資料 A-17 H75883

H75708 (資料 A-18)

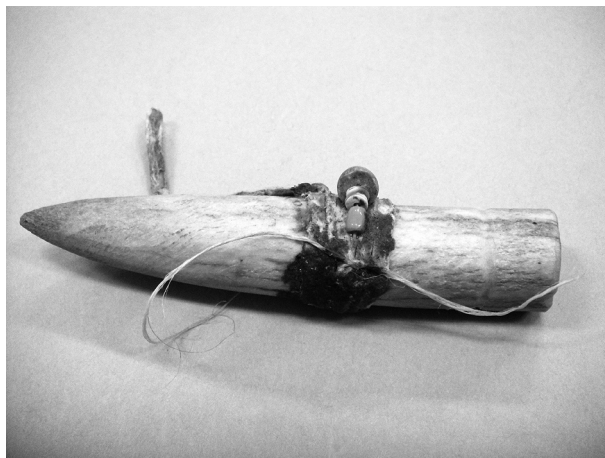
狩猟用のフェティッシュであり、素材は石とシカ皮である。クマのような形に彫られている。また、トルコ石と貝殻が結びつけられている。制作者はおそらく、事前に狩ったシカの皮を用いてこのフェティッシュを作ったのだろう。



資料 A-18 H75708

H75709 (資料 A-19)

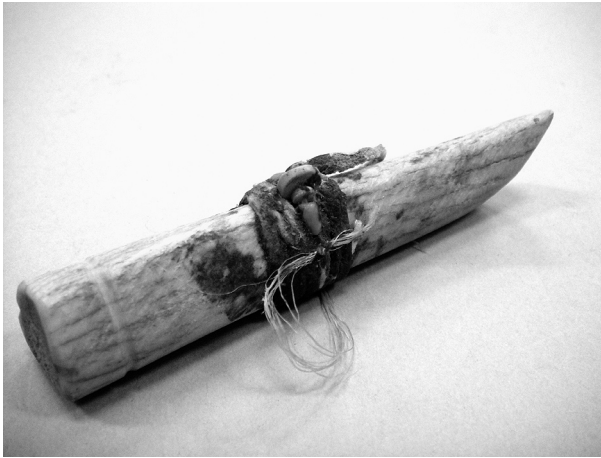
シカの枝角を用いたカーヴィングである。商用に制作されたものと思われる。



資料 A-19 H75709

H75705 (資料 A-20)

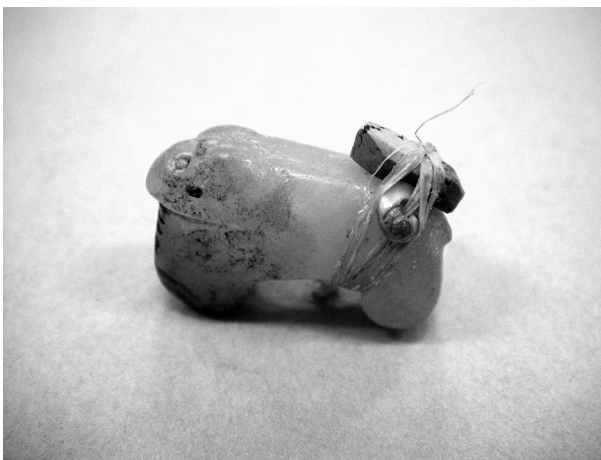
標本番号 H75709 とほぼ同一の形状をしている。おそらくバイヤー（仲介者）が類似品を一度にたくさん注文したのだろう。シカの枝角から作られたカーヴィングである。



資料 A-20 H75705

H75711 (資料 A-21)

これは商用の石のカーヴィングである。このカーヴィングが何の動物を象ったものなのかは不明であるが、おそらくクマだろう。シニュー糸でトルコ石と貝殻がくくりつけられている。



資料 A-21 H75711

H75710 (資料 A-22)

備え付けの小箱には「Navajo Bueblo」と記されているが、(ナヴァホはプエブロではないし、ナヴァホにフェティッシュ制作の伝統もない) その様なものは存在しない。(文面からは) ナヴァホが商用に制作したもの、とも受け止められるが、おそらくズニが制作し、収集者がナヴァホ製と誤記入したのだろう。



資料 A-22 H75710

H75706 (資料 A-23)

個人的に祈りのために用いるズニのフェティッシュである。貝殻のビーズ、トルコ石、羽根、ワシの爪がくくりつけられている。この資料はズニのキヴァ(宗教結社)に加入したズニのみが閲覧できるものであり、他のカーヴィングとは別にして保管されるべきで、公開は制限されるべきものだ。一般公開はすべきではなく、調査目的の利用も控えるべきだ。

H75707 (資料 A-24)

ズニの狩猟祈願用のフェティッシュである。石で作られており、貝殻と羽根がくくりつけられている。おそらくクマを象ったものだろう。この資料もズニのキヴァ(宗教結社)に加入したズニのみが閲覧できるものである。公開は制限されるべきである。一般公開はすべきではなく、調査目的の利用も控えるべきものだ。

H75695 (資料 A-25)

典型的なスカッシュ・ブロッサム (カボチャの花) のデザインをした, ズニのプレスレットである。銀製であり, トルコ石がベゼルで銀に備え付けられている。制作者を同定するスタンプは刻印されていない。



資料 A-25 H75695

H75697 (資料 A-26)

おそらく標本番号 H75695 と同じ作家が制作したズニの指輪である。銀製で 16 個のトルコ石がダイヤモンド状に備え付けられている。制作者を同定するスタンプの刻印はない。



資料 A-26 H75697

H75696 (資料 A-27)

おそらく標本番号 H75695 と標本番号 H75697 と同じ作家が制作したズニのプレスレットである。これら3点は一揃いのものと思われる。線状に12のトルコ石が備え付けられている。



資料 A-27 H75696

カチーナとコッコ人形 (Kachina and Koko)

カチーナとは、儀礼のダンサーとその精霊を象った木彫を表すホピ語である。ズニではそれらをコッコ (Koko) と呼ぶ。私たちはそれら二つの呼称を区別させようと試みている。これらはコットンウッドを素材とした木彫である。ズニではコッコに関しての理解と教えを受ける適齢期になるとキヴァ (宗教結社) に加入し、キヴァでそれらの教えを受けることになる。キヴァとは宗教的集会所のことでもあり、ズニには6つの方位を表す6つのキヴァが存在する。キヴァでは精霊を呼び出す多くの儀礼が行われ、精霊はコッコとして現れる。過去において、コッコ人形は子どもたちが宗教について学ぶために作られ利用されていた。今日では数名のズニが現金収入のためにコッコ人形を制作している。あまり多くの人形が制作されているわけではない。ナヴァホにはコッコ信仰がないが、残念なことに、彼らがコッコ人形の模造品を制作し、それを販売して現金収源としている。

H115055 (資料 A-28)

「ナワショー (Nawasho)」というズニのコッコである。ズニによって商用に作られたものである。底面のラベルには双顔のイテソナ・カチーナ (Itesona Kachina) と記されている。



資料 A-28 H115055

H115056 (資料 A-29)

「カナチュ (Kanachu)」というズニのコッコである。ズニによって商用に作られたものである。底面のラベルにはカナトゥク・カチーナ (Kanatuk Kachina) と記されている。



資料 A-29 H115056

H75679 (資料 A-30)

「サリモビア (*Salimobia*)」というズニのコッコである。この人形の両腕は可動式で、色とりどりの着色がなされている。これらの多色は、世界の上方を表している。サリモビアは罰を与える役割のコッコであり、手にしたユッカの葉で冒瀆的な人間をむち打つ。この人形はとても古く、おそらく1930年代に制作されたものだろう。ただ、管理状態が良くない。台座が必要であり、防虫処理の効いた場所で保管されるべきである。



資料 A-30 H75679

H75742 (資料 A-31)

「キャカリ (*Kyakali*)」というズニのワシを表すコッコである。破損が激しく、より良い保管状態が必要である。台座を設けるべきであり、防虫処理の効いた場所での保管が望ましい。



資料 A-31 H75742

附録2 『衣服・アクセサリデータベース』 クリーニング対象標本資料

※写真は全て2009年、筆者撮影

(民族名, 制作者名, 制作年代, 備考の順)

H33926 (資料 B-1)

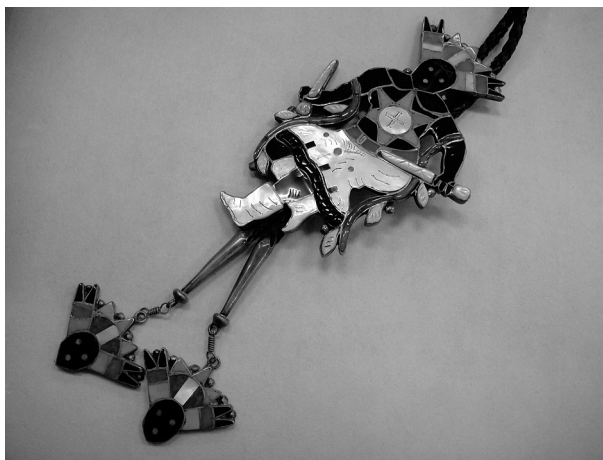
ズニ族 (推定), Angela Cellicion (推定), 1970年代後半, 落款あり



資料 B-1 H33926

H33927 (資料 B-2)

ズニ族 (推定), Tony Ohmsattie (推定), 1970年代後半, 落款なし



資料 B-2 H33927

伊藤 博物館標本資料の情報と知識の協働管理に向けて

H33928 (資料 B-3)

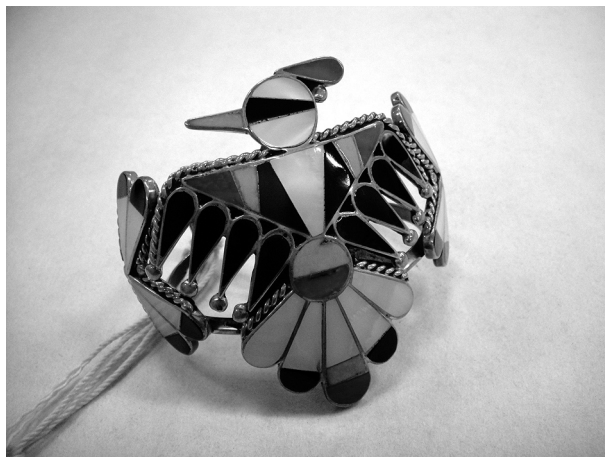
ズニ族 (推定), Lorrain Watson (推定), 1970 年代後半, 落款あり



資料 B-3 H33928

H33932 (資料 B-4)

ズニ族 (推定), Bobby and Corraine Shack (推定), 1970 年代後半, 落款あり



資料 B-4 H33932

H33948 (資料 B-5)

ズニ族 (推定), Morris Laathy (推定), 1970年代後半, 落款あり



資料 B-5 H33948

H33949 (資料 B-6)

ズニ族 (推定), Morris Laathy (推定), 1970年代後半, 落款あり



資料 B-6 H33949

伊藤 博物館標本資料の情報と知識の協働管理に向けて

H33956 (資料 B-7)

ズニ族 (推定), Ruby Gchachu (推定), 1970 年代後半, 落款あり



資料 B-7 H33956

H33958 (資料 B-8)

ズニ族 (推定), Sam & Lita Delena (推定), 1970 年代後半, 落款なし, 「ズニ製本物」のタグあり



資料 B-8 H33958

H33961 (資料 B-9)

ズニ族 (推定), Florentine Panteah (推定), 1970 年代後半, 落款あり



資料 B-9 H33961